

# 令和3年度 都市基盤整備部 事業概要



ソラムナード羽田緑地



蒲田駅西口クールスポット



自転車ナビマーク  
・ナビライン



呑川高濃度酸素水浄化施設



排水ポンプ車



©大田区



# 目次

	ページ
都市基盤整備部の目標 .....	1
重点項目 .....	2
庁議指定事務事業 .....	7
部局重要事務事業 .....	9
組織図 .....	17
職員配置状況 .....	18
分掌事務 .....	19
主な事務事業の予算 .....	22

**資料編** 土木の現況（令和3年度版）

## 都市基盤整備部の目標

前年度から続いている新型コロナウイルスの感染拡大に伴い社会情勢は大きく変化し、区民生活や区内経済にも多大な影響が及んでいます。また、「新しい生活様式」を踏まえた「新しい日常」に対応するための変革を迫られてもいます。

令和3年度は、こうした新たな課題に対応するとともに、変化を続ける社会情勢を的確に捉え、組織や人材、地域資源を活用し、誰もが安心して暮らせる都市基盤整備を力強く進めます。

そのために、区の上位計画である「新おおた重点プログラム」に位置付けた事業を着実に推進します。同時に、都市基盤における一層の国土強靱化を進め、区民の生命・安全を守る取組も積極的に展開していきます。

### 1 治水対策の推進

多発する台風や局所的集中豪雨などによる浸水被害から安全・安心な区民生活を守るため、これらの脅威に備え、水防活動拠点を整備し、更なる治水対策の強化を進めます。

### 2 鉄道沿線地域の都市基盤整備とまちの魅力を高める拠点づくり

蒲田駅周辺再編プロジェクトや臨海部における拠点づくり、散策路の整備、呑川の水質浄化を継続的に進め、住み続けたい都市環境の形成を推進します。さらに、公民連携による地域活動の拠点となる都市公園の魅力づくりを推進するとともに、いきいき健康公園づくり等の新たな視点での地域に根ざした公園整備を進めます。

### 3 都市基盤施設の維持管理と機能更新の推進

地域の安全と安心を確保するため、道路や橋梁など老朽化が進む都市基盤施設の機能更新において先端技術やデジタル化の活用を進めます。また、都市計画道路の整備を加速するとともに、無電柱化を計画的に進め、災害に強いまちづくりを一層推進します。

### 4 自転車等利用総合対策と自転車盗難防止啓発活動の推進

新たな自転車活用の視点である暮らし・健康・観光の施策と連携した次期大田区自転車等総合計画を策定します。また、警察等の関係機関との連携を強化し、多様な手法による自転車盗難防止啓発活動を積極的に展開します。

### 5 効果的な事業執行と新たな財源の確保

これまで以上にコストの縮減を徹底し、事業の必要性・妥当性・効果等を意識するとともに、多様な主体からの補助金や新たな財源の確保に積極的に取り組みます。

### 6 デジタル技術の活用や働き方改革の推進による「新たな日常」への対応

オンライン手続き等のデジタル技術を活用した区民サービスの提供に取り組みます。併せて、職員のテレワーク等による働き方改革を更に推進し、柔軟で多様な働き方の推進に取り組みます。

# 重点項目

<b>1</b>	<p><b>スポーツ施設の整備・充実</b>  <b>=新おおた重点プログラム（施策1-2-3）=</b></p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、区民のスポーツへの関心が高まりつつあります。既存公園などの運動施設を有効活用できるよう、施設の整備・充実を図ります。</p> <p><b>【大規模運動施設の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆東調布公園水泳場（外壁改修その他工事設計委託ほか1件、高圧受電設備改修工事ほか1件）</li> <li>◆萩中公園水泳場（屋内プール棟換気窓修繕工事）</li> </ul>
<b>2</b>	<p><b>蒲田駅周辺のまちづくり</b>  <b>=新おおた重点プログラム（施策2-1-1）=</b></p> <p>蒲田駅周辺地区グランドデザインの重点としている「駅を中心とする地区整備」は、「蒲田駅周辺再編プロジェクト」に基づき、公共基盤の再整備を進めます。</p> <p><b>【蒲田駅周辺再編プロジェクトの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆東口駅前広場（実施・修正設計委託、企業者支障移設工事）</li> </ul>
<b>3</b>	<p><b>身近な地域の魅力づくり</b>  <b>=新おおた重点プログラム（施策2-1-1）=</b></p> <p>地域拠点である私鉄主要駅周辺において、歴史・文化・産業などの地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます。</p> <p><b>【地域拠点駅周辺のまちづくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆区画街路第1号線（電線共同溝整備）</li> </ul>
<b>4</b>	<p><b>都市計画道路の整備</b>  <b>=新おおた重点プログラム（施策2-1-1）=</b></p> <p>主要幹線道路間の円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。</p> <p><b>【補助第44号線（上池台）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆街渠・横断防止柵・街路灯工事</li> <li>◆用地折衝</li> </ul> <p><b>【補助第43号線（仲池上）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆企業者支障移設工事 ◆用地折衝</li> <li>◆測量・調査設計</li> </ul> <p><b>【補助第38号線（羽田旭町・東糀谷）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆電線共同溝整備</li> <li>◆用地折衝（収用制度の活用）</li> </ul> <p><b>【補助第27号線（大森北）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆電線共同溝詳細設計</li> </ul> <p><b>【補助第34号線（大森西）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆現況測量</li> </ul>

5	<p><b>自転車等利用総合対策の推進</b>  <b>=新おおた重点プログラム（施策2-1-1）=</b></p> <p>「大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画」を推進し、自転車等駐車場や自転車走行環境を整備します。また、単なる移動手段にとどまらず、健康づくりや観光スポット巡り等における自転車の活用について、関係機関と連携しながら検討を進めます。</p> <p><b>【放置自転車対策の推進】</b>  ◆自転車等駐車場整備箇所等検討 ◆駅前放置自転車クリーンキャンペーン</p> <p><b>【自転車走行環境の整備】</b>  ◆自転車走行環境整備（86路線、利用啓発）</p> <p><b>【コミュニティサイクル事業】</b>  ◆検証</p> <p><b>【総合計画の策定】</b>  ◆（仮称）大田区自転車等総合計画（策定）</p>
6	<p><b>拠点公園・緑地の整備</b>  <b>=新おおた重点プログラム（施策2-1-2）=</b></p> <p>区民に身近な公園は、水やみどりと触れ合うことができる憩いの場としての機能のみならず、まちの安全性を高める機能も併せ持っています。区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や、新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。</p> <p><b>【拠点公園の整備】</b>  ◆田園調布せせらぎ公園（用地取得、設計・整備）  ◆洗足池公園（保存活用計画推進、西部拡張都市計画事業認可）  ◆大森ふるさとの浜辺公園（用地折衝）</p> <p><b>【拠点公園の再整備】</b>  ◆平和島公園（設計・整備）  ◆西六郷公園（タイヤ公園）（整備）</p> <p><b>【地域の拠点となる公園・緑地の創出】</b>  ◆（仮称）大森南緑花園（整備）</p> <p><b>【拠点公園における公民連携の推進】</b>  ◆拠点公園における公民連携手法の検討</p>
7	<p><b>地域に根ざした公園・緑地の整備</b>  <b>=新おおた重点プログラム（施策2-1-2）=</b></p> <p>区民との協働による公園・緑地の新設・拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。また、災害における一時避難所等として、まちの防災機能向上を図ります。</p> <p><b>【地域に根ざした公園・緑地の新設・拡張】</b>  ◆平張第二児童公園（用地取得・設計） ◆末広橋児童公園（設計）</p> <p><b>【地域に根ざした公園のリニューアル】</b>  ◆本羽田第三公園（設計） ◆東雪谷二丁目公園（整備） ◆蒲田本町一丁目公園（整備）</p> <p><b>【健康支援公園の整備推進（いきいき健康公園づくり）】</b>  ◆鶉の木地区（基本計画）</p> <p><b>【子育て支援公園の整備推進（子育てひろば公園づくり）】</b>  ◆子育てひろば公園づくり（調査・検討）</p>

7	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆京浜蒲田公園（設計） ◆池上五丁目公園（整備）</li> <li>◆だれでも遊具（UD遊具）の導入（調査・検討）</li> </ul> <p><b>【遊具の安心・安全対策の推進】</b></p> <p><b>【樹木の保全更新】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆洗足池公園（樹木調査、維持・更新）</li> <li>◆多摩川台公園（維持・更新）</li> </ul>
8	<p><b>地域力を活かしたみんなのみどりづくり</b>  <b>=新おおた重点プログラム（施策2-1-2）=</b></p> <p>ふれあいパーク活動やおおた花街道など、区民、事業者、行政の連携による道路・公園などの維持管理や利活用を推進します。公園・緑地などを地域住民が「地域の庭・広場」として利活用できるような活動を支援します。</p> <p><b>【ふれあいパーク活動の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域における活動の支援 ◆活動の周知を図るための広報活動</li> <li>◆区内事業者の参加促進に向けた取組</li> </ul> <p><b>【おおた花街道の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域における活動の支援</li> </ul> <p><b>【公園施設利活用の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆既存公園施設の利活用（検証）</li> </ul>
9	<p><b>呑川水質浄化対策の推進</b>  <b>=新おおた重点プログラム（施策2-1-2）=</b></p> <p>呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設などによるスカム対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力し、呑川合流改善貯留施設の整備を推進します。</p> <p><b>【東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討、研究】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆呑川水質浄化対策研究会（各対策の検討・進捗確認）</li> </ul> <p><b>【水質浄化対策の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高濃度酸素水浄化施設（運転） ◆スカム発生抑制装置（運転） ◆スカム対策・汚泥浚渫</li> <li>◆呑川合流改善貯留施設（東調布公園内の用地整備工事、立坑工事）</li> <li>◆水質改善効果検討（水質調査・効果分析）</li> </ul>
10	<p><b>散策路の整備</b>  <b>=新おおた重点プログラム（施策2-1-2）=</b></p> <p>河川や海など、貴重な自然環境資源を活かし、区民にとって身近で親しみやすく、魅力的な観光資源となる水と緑のネットワークの形成・拡充を推進します。</p> <p><b>【呑川緑道】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆東雪谷三丁目付近（工事）</li> </ul> <p><b>【海辺の散策路】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆貴船堀部（工事） ◆旧呑川部（設計・関係機関協議） ◆呑川河口部（関係機関協議）</li> <li>◆北前堀部（関係機関協議） ◆南前堀部（関係機関協議）</li> </ul> <p><b>【公共溝渠の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆北前堀（橋梁撤去工事）</li> </ul>

11	<p><b>無電柱化の推進</b>  <b>=新おおた重点プログラム（施策2-1-3）=</b></p> <p>「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行者空間の確保」、「良好な都市景観の創出」に寄与する、区道の無電柱化を計画に基づき推進します。</p> <p><b>【無電柱化の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆羽田一丁目から羽田六丁目（電線共同溝詳細設計委託、試掘調査工事、整備工事、引込管・連系管）</li> <li>◆北千束三丁目（企業者支障移設設計）</li> </ul>
12	<p><b>橋梁の耐震性の向上</b>  <b>=新おおた重点プログラム（施策2-1-3）=</b></p> <p>橋梁は円滑な交通に資するとともに、災害時には避難や物資輸送の要としての機能を担う、重要なインフラです。区が管理する橋梁の中で、鉄道や道路を跨ぐ橋梁、道路ネットワークにおける路線の位置付け、地震による被災事例を踏まえて、92橋を優先対策橋梁に選定し、架替え・耐震補強整備を計画的に進めます。</p> <p><b>【架替え整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆平和島陸橋（北側）ほか3橋（関係機関協議）</li> <li>◆平和島陸橋（北側）ほか4橋（調査、設計等）</li> <li>◆貳之橋ほか1橋（工事）</li> </ul> <p><b>【耐震補強整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆東原橋ほか3橋（関係機関協議）</li> <li>◆平和島陸橋（南側）ほか2橋（調査、設計等）</li> <li>◆久根橋ほか2橋（工事）</li> </ul>
13	<p><b>都市基盤施設の維持管理の推進</b>  <b>=新おおた重点プログラム（施策2-1-3）=</b></p> <p>日常生活や経済活動を支え、災害対策においても重要な役割を担う道路・橋梁などの維持管理手法を対症療法型から予防保全型へ転換し、都市基盤施設を延命化するとともに、PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理やデジタル化を進め、施設の安全性を確保します。</p> <p><b>【橋梁の補修】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆浄国橋ほか9橋（調査、設計等）</li> <li>◆二之橋ほか4橋（工事）</li> </ul> <p><b>【道路の維持管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆道路の維持補修（舗装改修、表層修理、側溝・樹修理等、路面下空洞箇所補修）</li> <li>◆道路台帳の整備（管理支援システム試験運用、道路情報の随時更新）</li> <li>◆MMS測量による道路台帳現況平面図（更新）</li> <li>◆地籍調査</li> </ul>
14	<p><b>交通安全の推進</b>  <b>=新おおた重点プログラム（施策2-1-3）=</b></p> <p>交通事故を防止するには、人も車もお互い思いやりを持ち、交通ルールやマナーを守って行動することが大切です。区民や警察などの関係機関と連携を強化し、子どもから高齢者まで、世代や属性に合わせた交通安全教育や意識啓発を行います。また、道路等における安全対策を推進し、交通死亡事故ゼロのまちを目指します。</p> <p><b>【ルール・マナーの教育・啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆交通安全知識の啓発活動</li> </ul> <p><b>【交通安全環境の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆交通安全施設（自転車・歩行者ストップマーク、ガードレール、標識等）の整備</li> </ul>

15	<p><b>水防活動拠点の整備</b>  <b>=新おおた重点プログラム（施策2-1-3）=</b></p> <p>激甚化する水害に備え、六郷地区及び田園調布地区に水防活動拠点を整備し、更なる治水対策の強化を進めます。</p> <p><b>【水防活動拠点の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆（仮称）仲六郷水防資機材センターの整備（工事・運用開始）</li> <li>◆（仮称）田園調布水防センターの整備（設計・工事）</li> </ul>
16	<p><b>防犯啓発活動</b>  <b>=新おおた重点プログラム（施策3-1-2）=</b></p> <p>自転車盗難等を防止するため、警察等の関係機関と連携し、防犯啓発活動を行い、犯罪を未然に防ぎます。</p> <p><b>【自転車盗難防止啓発活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ポスター等による啓発</li> </ul>
17	<p><b>大田区オリンピック・パラリンピックアクションプログラム事業の推進</b></p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、アクションプログラム第8次事業を着実に推進します。</p> <p><b>【まちの魅力向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆呑川水質浄化対策の推進</li> <li>◆ブルートライアングルプロジェクトの推進</li> <li>◆外国人来訪エリアにおける無電柱化</li> <li>◆放置自転車対策の推進</li> </ul>



## 庁議指定事務事業

No	事業名	事業概要	執行計画	担当課
1	蒲田駅周辺のまちづくり	蒲田駅周辺地区グランドデザイン重点としている「駅を中心とする地区整備」は、「蒲田駅周辺再編プロジェクト」に基づき、公共基盤の再整備を進めます。	<p>【蒲田駅周辺再編プロジェクトの推進】</p> <p>令和2年度に引き続き、初動期整備事業に早期着手できるよう、東口駅前広場設計委託及び（仮称）東口地下自転車駐車場修正設計委託等を実施する。また、土地開発公社からの用地買戻し、境界標復元測量並びに土地鑑定委託を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東口駅前広場（区画街路第7号線）設計委託</li> <li>○（仮称）東口地下自転車駐車場修正設計委託</li> <li>○用地買戻し 575.15㎡（1画地）</li> </ul>	都市基盤管理課 建設工事課
2	自転車等利用総合対策の推進	「大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画」を推進し、自転車等駐車場や自転車走行環境を整備します。また、単なる移動手段にとどまらず、健康づくりや観光スポット巡り等における自転車の活用について、関係機関と連携しながら検討を進めます。	<p>【総合計画の策定】</p> <p>現行計画の「とめる・はしる・まもる」の施策をさらに充実・発展させ、新たな自転車活用の視点である暮らし・健康・観光の施策と連携した次期大田区自転車等総合計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大田区自転車等駐車対策協議会開催</li> <li>○大田区自転車活用推進委員会開催</li> <li>○次期大田区自転車等総合計画策定</li> </ul>	都市基盤管理課
3	地域に根ざした公園・緑地の整備	区民との協働による公園・緑地の新設・拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。また、災害における一時避難所等として、まちの防災機能向上を図ります。	<p>【健康支援公園の整備推進（いきいき健康公園づくり）】</p> <p>公園緑地ストック活用基礎調査において策定した「いきいき健康公園づくり事業化計画（案）」に基づき、地域の複数公園を一体とした健康・運動ネットワークの形成や多世代交流空間の創出を目指し、健康遊具とウォーキングを組み合わせた整備を推進する。令和3年度は、鶉の木地区において基本計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本計画策定（鶉の木地区）</li> </ul>	公園課

4	橋梁の耐震性の向上	橋梁は円滑な交通に資するとともに、災害時には避難や物資輸送の要としての機能を担う、重要なインフラです。区が管理する橋梁の中で、鉄道や道路を跨ぐ橋梁、道路ネットワークにおける路線の位置付け、地震による被災事例を踏まえて、92橋を優先対策橋梁に選定し、架替え・耐震補強整備を計画的に進めます。	<p><b>【架替え整備】</b></p> <p>老朽化の進行等に伴う橋梁架替整備を実施し、この更新に合わせて所要の耐震性能を確保する。その上で、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関協議 4橋 平和島陸橋（北側）、三ツ木橋、境橋、旭橋</li> <li>○調査、設計等 5橋 旭橋、平和島陸橋（北側）首都高部、貳之橋、三ツ木橋、境橋 ※旭橋は令和4年度までの継続委託である。</li> <li>○工事 2橋 貳之橋、二の橋 ※二の橋は、貳之橋架替工事に伴う撤去のみである。</li> </ul>	都市基盤管理課 建設工事課
			<p><b>【耐震補強整備】</b></p> <p>大規模地震の際に、橋梁の損傷を限定的なものに留めることで、迅速な機能回復が行える橋梁を目指し耐震補強整備を行う。その上で、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関協議 4橋 平和島陸橋（北側）、東原橋、稻荷橋、美富士橋</li> <li>○調査、設計等 3橋 平和島陸橋（北側）、平和島陸橋（南側）、久根橋</li> <li>○工事 3橋 久根橋、長栄橋、新根方橋 ※新根方橋は、区、水道局、JR2社の協定工事である。</li> </ul>	都市基盤管理課 建設工事課
5	水防活動拠点の整備	激甚化する水害に備え、六郷地区及び田園調布地区に水防活動拠点を整備し、更なる治水対策の強化を進めます。	<p><b>【水防活動拠点の整備】</b></p> <p>激甚化する水害に備え、迅速な水防活動を可能にするために水防活動拠点を整備し、水防態勢の更なる強化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○（仮称）仲六郷水防資機材センター 工事及び運用開始</li> <li>○（仮称）田園調布水防センター 設計及び工事</li> </ul>	都市基盤管理課 建設工事課
6	防犯啓発活動	自転車盗難等を防止するため、警察等の関係機関と連携し、防犯啓発活動を行い、犯罪を未然に防ぎます。	<p><b>【自転車盗難防止啓発活動】</b></p> <p>啓発活動を引き続き積極的に行い、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「自転車の適正利用の促進に関する協定書」を締結した損害保険会社と協力し、啓発活動を順次行う。</li> <li>○ポスター、横断幕、ワイヤーロック等のグッズにより啓発活動を行う。</li> <li>○区報等により広く周知を行う。</li> </ul>	都市基盤管理課

## 部局重要事務事業

NO	事業名	事業概要	今年度の目標（執行計画）	担当課
1	スポーツ施設の整備・充実	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、区民のスポーツへの関心が高まりつつあります。既存公園などの運動施設を有効活用できるように、施設の整備・充実を図ります。	<b>【大規模運動施設の整備】</b> ○東調布公園水泳場 ・外壁改修その他工事設計委託 ・外壁塗材アスベスト及び鉄部塗膜鉛等有害物含有分析調査委託 ・高圧受電設備改修工事 ・多目的室外2室換気設備改修工事 ○萩中公園水泳場 ・屋内プール棟換気窓修繕工事	建設工事課
2	身近な地域の魅力づくり	地域拠点である私鉄主要駅周辺において、歴史・文化・産業などの地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます。	<b>【地域拠点駅周辺のまちづくり】</b> 区画街路第1号線（大岡山付近）の整備に向け、その2区間において、電線共同溝整備工事を実施する。また、昨年度同様その3区間において、企業者による引込・連系管工事を実施する。 ○大区街1街路部その2区間電線共同溝整備工事 ○大区街1街路部その3区間引込・連系管工事（NTT施工）	都市基盤管理課 建設工事課
3	都市計画道路の整備	主要幹線道路間の円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。	<b>【補助第44号線（上池台）】</b> ○用地取得が完了した第IV期区間の早期整備を目指す。 ・電線共同溝の引込・連系管工事（東電施工） ○第V期区間の早期の計画的な用地取得に向けて、測量・物件調査等を進めながら折衝を継続強化する。	都市基盤管理課 建設工事課

3	都市計画道路の整備	主要幹線道路間の円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。	<b>【補助第 43 号線（仲池上）】</b> ○第Ⅰ期区間の用地取得完了区間から整備を進める。 ・企業者支障移設工事（企業者施工） ・残り1画地（第Ⅰ期区間）の用地取得に向け、折衝を継続強化する。 ○第Ⅱ期区間の新規事業化に向けて、用地測量等を実施する。	都市基盤管理課 建設工事課
			<b>【補助第 38 号線（羽田旭町・東糞谷）】</b> ○残り2画地の用地取得に向け、折衝を継続強化し、必要に応じて収用手続きも検討する。 ○旭橋以北区間での引込・連系管路工事	都市基盤管理課 建設工事課
			<b>【補助第 27 号線（大森北）】</b> ○電線共同溝詳細設計（既存ストック協定） 既存ストック協定による無電柱化整備を実施する。	都市基盤管理課 建設工事課
			<b>【補助第 34 号線（大森西）】</b> ○新規事業化に向けて現況測量等を実施する。	都市基盤管理課 建設工事課
4	自転車等利用総合対策の推進	「大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画」を推進し、自転車等駐車場や自転車走行環境を整備します。また、単なる移動手段にとどまらず、健康づくりや観光スポット巡り等における自転車の活用について、関係機関と連携しながら検討を進めます。	<b>【放置自転車対策の推進】</b> ○自転車等駐車場整備箇所等検討 ○駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施	都市基盤管理課
			<b>【自転車走行環境の整備】</b> 「大田区自転車ネットワーク整備実施計画」を推進し、区道約170kmにおける自転車走行環境の整備を引き続き計画的に実施する。 ○自転車走行環境約30kmを整備する。 ○自転車走行環境の利用啓発を行う。	都市基盤管理課 建設工事課
			<b>【コミュニティサイクル事業】</b> 多くの区民・来訪者に利用してもらえるよう、区内全域へのサイクルポートの設置と事業周知を行う。 また、今後は本格導入への目標値が達成するよう検証を重ね推進していく。 ○サイクルポートの拡大 ○イベントや広告物作成等の事業周知 ○広域相互利用参加区と効果など情報共有	都市基盤管理課

5	拠点公園・緑地の整備	<p>区民に身近な公園は、水やみどりと触れ合うことができる憩いの場としての機能のみならず、まちの安全性を高める機能も併せ持っています。区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や、新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。</p>	<p><b>【拠点公園の整備】</b></p> <p>○田園調布せせらぎ公園 開園部分に隣接する拡張事業用地の確保に努め、今後の公園整備及び関連施設整備を進める。 ・都市計画事業 令和5年度末までの事業完了を目指して、事業用地（土地開発公社所有地）を国及び都の交付金を充当して購入する（買戻し3年計画の最終年度）。 ・設計・整備（拡張部の一部）</p> <p>○洗足池公園 一昨年度3月に東京都指定名勝を受けたことを契機として、昨年度、名勝洗足池公園保存活用計画を委託にて制作したため、今年度、計画を策定、推進する。また、西岸部拡張用地の事業化に向け関係機関との調整を図る。 ・名勝洗足池公園保存活用計画について、東京都の補助を受け、印刷製本する。</p> <p>○大森ふるさとの浜辺公園 大森ふるさとの浜辺公園の一部（平和の森公園隣接エリア）を平和の森公園にする都市計画変更及び大森東スポーツ広場を大森ふるさとの浜辺公園とする都市計画変更の実施に向けた関係者調整を行う。</p>	公園課
			<p><b>【拠点公園の再整備】</b></p> <p>○平和島公園 令和元年度より実施している公園の移動円滑化及び公園の魅力アップに向けた整備を都市計画事業（交付金対象事業）として進める。 令和3年度は、キャンプ場の整備及び公園南側の実施設計を実施する。 ・設計 ・整備工事</p> <p>○西六郷公園（タイヤ公園） ・改良工事 ・管理棟新築工事</p>	公園課
			<p><b>【地域の拠点となる公園・緑地の創出】</b></p> <p>○（仮称）大森南緑花園 令和2年度に作成した実施設計に基づき整備を進める。 ・公園整備工事 ・管理棟新築工事</p>	公園課

5	拠点公園・緑地の整備	区民に身近な公園は、水やみどりと触れ合うことができる憩いの場としての機能のみならず、まちの安全性を高める機能も併せ持っています。区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や、新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。	<b>【拠点公園における公民連携の推進】</b> ○田園調布せせらぎ公園 令和3年1月から移行した指定管理者による管理について、関係部局と連携しながら適切にモニタリングを行っていく。 ○平和島公園、平和の森公園、大森ふるさとの浜辺公園 令和5年度からの公民連携制度導入に向け、詳細条件の検討を行い、事業者募集に向けた具体的な準備を進める。	公園課
6	地域に根ざした公園・緑地の整備	区民との協働による公園・緑地の新設・拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。また、災害における一時避難所等として、まちの防災機能向上を図ります。	<b>【地域に根ざした公園・緑地の新設・拡張】</b> 公園不足地域や未整備地域の解消を目指して、公園の新設・拡張整備を進める。 ○調査 ・道塚南公園 ○設計 ・平張第二児童公園 ・末広橋児童公園 ○整備 ・桐里児童公園	公園課
			<b>【地域に根ざした公園のリニューアル】</b> 「地域の庭・広場」として地域に根ざした区民に愛される魅力ある公園づくりとして、公園の魅力アップや公園施設の長寿命化対策、安心安全対策などの公園改良整備を進める。 ○調査、設計 ・本羽田第三公園 ○整備 ・東雪谷二丁目公園改良工事 ・蒲田本町一丁目公園	公園課
			<b>【子育て支援公園の整備推進 (子育てひろば公園づくり)】</b> ○京浜蒲田公園 ・設計 ○池上五丁目公園 ・整備 ○だれでも遊具(UD遊具)の導入 ・調査・検討	公園課
			<b>【遊具の安心・安全対策の推進】</b> ○遊具点検 継続的な定期点検を実施し、公園遊具の安心・安全性を高めていく。	公園課 各地域基盤整備課

6	地域に根ざした公園・緑地の整備	<p>区民との協働による公園・緑地の新設・拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。また、災害における一時避難所等として、まちの防災機能向上を図ります。</p>	<p><b>【樹木の保全更新】</b></p> <p>公園緑地や道路、河川等の桜の名所などで、桜（ソメイヨシノ）の植替えや適正な手入れを行うなど、既存の樹木の保全更新に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○洗足池公園樹木更新工事 10本</li> <li>○多摩川台公園樹木更新工事 5本</li> <li>○洗足池公園景観構成重要木 外観調査・保全計画策定 約300本</li> </ul>	公園課 地域基盤整備 第三課
7	地域力を活かしたみんなのみどりづくり	ふれあいパーク活動やおおた花街道など、区民、事業者、行政の連携による道路・公園などの維持管理や利活用を推進します。公園・緑地などを地域住民が「地域の庭・広場」として利活用できるような活動を支援します。	<p><b>【ふれあいパーク活動の推進】</b></p> <p>○活動のさらなる推進のため、区設掲示板等へのポスター掲示や区報を活用した「ふれあいパーク活動」内容の紹介等を行い、幅広く募集活動を行う。</p> <p>○情報誌を発行し、ふれあいパーク活動に関する情報の提供を行うことにより活動の活性化を図る。</p> <p>○自治会・町会等の地域住民の参加のほか、様々な参加形態を検討し、地域住民と共に企業等も地域貢献できる環境を整備する。</p>	公園課 各地域基盤整備課
			<p><b>【おおた花街道の推進】</b></p> <p>○道路の植え込みや駅前広場の花壇を、地域の方々が主体的に整備できる体制を引き続き支援し、地域ごとに特色のある景観を地域の皆様と共に形成する。</p>	道路課 地域基盤整備 第一・三課
			<p><b>【公園施設利活用の推進】</b></p> <p>○平和の森公園展示室 運営を委託しているNPO団体と連携・協力を図り、施設活用を促進させ、利用者の増加を目指す。</p>	公園課 地域基盤整備 第一課
8	呑川水質浄化対策の推進	<p>呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設などによるスカム対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力し、呑川合流改善貯留施設の整備を推進します。</p>	<p><b>【東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討、研究】</b></p> <p>呑川水質浄化対策研究会を開催し、東京都と流域自治体で実施する総合的な水質浄化対策の推進及び進捗状況の確認を行う。</p>	都市基盤管理課 建設工事課 各地域基盤整備課

8	呑川水質浄化対策の推進	呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設などによるスカム対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力し、呑川合流改善貯留施設の整備を推進します。	<b>【水質浄化対策の実施】</b> 呑川の水質悪化や悪臭を防止するため、総合的な水質浄化対策を推進する。 ○水質改善に関する取り組み ・高濃度酸素水浄化施設の稼働 ・スカム発生抑制装置の稼働 ・スカム対策・汚泥浚渫の実施 ・総合的な水質浄化による改善効果の検討 ○合流式下水道の改善に関する取り組み 合流式下水道の改善事業は、立坑設置に伴う用地整備工事を実施（令和4年2月完了予定）。その後、立坑設置工事を契約予定（令和4年3月予定）。	都市基盤管理課 建設工事課 各地域基盤整備課
9	散策路の整備	河川や海など、貴重な自然環境資源を活かし、区民にとって身近で親しみやすく、魅力的な観光資源となる水と緑のネットワークの形成・拡充を推進します。	<b>【呑川緑道】</b> 散策できる緑道整備を行い、区民の健康増進や余暇活動の充実を図る。 ○整備工事（東雪谷三丁目、延長約120m）	都市基盤管理課 建設工事課
			<b>【海辺の散策路】</b> 東京都港湾局の防潮整備の進捗状況に合わせて、散策路の整備に関し、引き続き関係機関との調整を進める。 ○貴船堀部 ・散策路取付部整備工事 ○南前堀部 ・歩道橋予備・詳細設計委託 ○旧呑川部 ・歩道橋予備・詳細設計委託	都市基盤管理課 公園課
			<b>【公共溝渠の整備】</b> ○北前堀 ・東芝橋撤去工事	都市基盤管理課 公園課
10	無電柱化の推進	「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行者空間の確保」、「良好な都市景観の創出」に寄与する、区道の無電柱化を計画に基づき推進します。	<b>【無電柱化の整備】</b> ○羽田一丁目から羽田六丁目 ・電線共同溝予備設計委託（2・3工区） ・試掘調査工事（2・3工区） ・電線共同溝整備工事（1工区産業道路側） ・引込管・連系管（1工区弁天橋側） ○北千束三丁目 ・道路整備及び電線共同溝整備詳細設計委託	都市基盤管理課 建設工事課

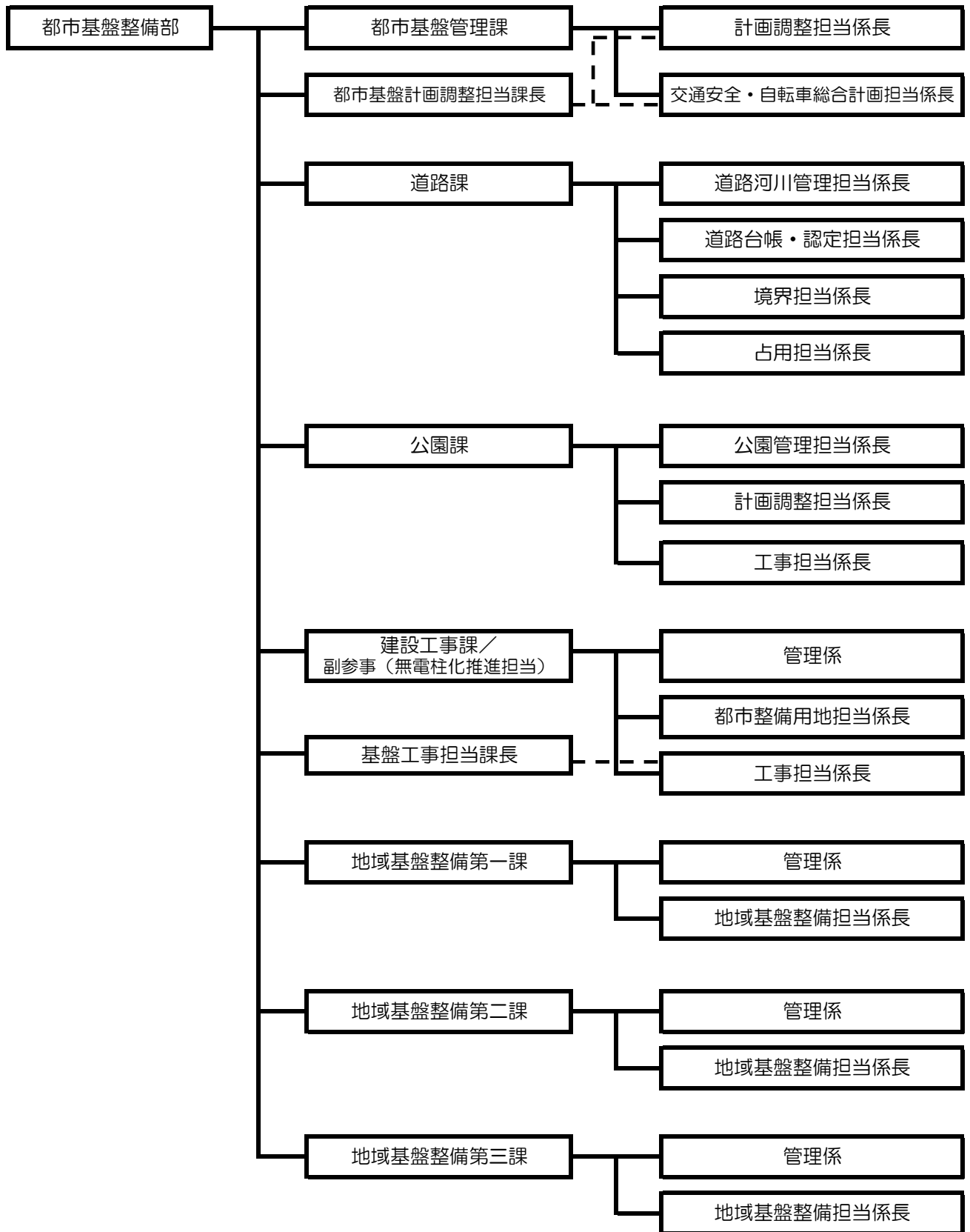


11	都市基盤施設の維持管理の推進	日常生活や経済活動を支え、災害対策においても重要な役割を担う道路・橋梁などの維持管理手法を対症療法型から予防保全型へ転換し、都市基盤施設を延命化するとともに、PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理やデジタル化を進め、施設の安全性を確保します。	<b>【橋梁の補修】</b> 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期点検、修繕設計・工事を行い、計画的な維持管理を進め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。 ○修繕設計2橋（浄国橋、一本橋） ○修繕工事5橋（二之橋、西の橋、老松橋、入船橋、御嶽橋）	都市基盤管理課 建設工事課
			<b>【道路の維持管理】</b> ○アスファルト舗装工事の実施 <b>【大森地区】</b> ・大森北六丁目17番から27番先 A=883 m <sup>2</sup> <b>【蒲田、糎谷・羽田地区】</b> ・本羽田三丁目16番先 A=370 m <sup>2</sup> <b>【調布地区】</b> ・久が原四丁目29番から42番先 A=694 m <sup>2</sup> ・東雪谷五丁目11番から40番先 A=459 m <sup>2</sup> ○道路舗装改良工事の実施 <b>【蒲田、糎谷・羽田地区】</b> ・西蒲田八丁目23番から24番先 A=1,100 m <sup>2</sup> ・西糎谷三丁目26番から31番先 A=2,100 m <sup>2</sup> ・羽田四丁目8番から12番先 A=160 m <sup>2</sup> ○MMS測量による道路台帳現況平面図の更新 ○地籍調査の推進	都市基盤管理課 道路課 建設工事課 各地域基盤整備課
12	交通安全の推進	交通事故を防止するには、人も車もお互い思いやりを持ち、交通ルールやマナーを守って行動することが大切です。区民や警察などの関係機関と連携を強化し、子どもから高齢者まで、世代や属性に合わせた交通安全教育や意識啓発を行います。また、道路等における安全対策を推進し、交通死亡事故ゼロのまちを目指します。	<b>【ルール・マナーの教育・啓発】</b> 誰もが安心して移動しやすいまちづくりを実現するため、幼児から高齢者までの各年齢層に対し、自転車利用に関するルール・マナーの教育・啓発を行う。 ○交通安全知識の啓発活動推進 ○自転車盗難防止対策（ポスター等による啓発）	都市基盤管理課

12	交通安全の推進	交通事故を防止するには、人も車もお互い思いやりを持ち、交通ルールやマナーを守って行動することが大切です。区民や警察などの関係機関と連携を強化し、子どもから高齢者まで、世代や属性に合わせた交通安全教育や意識啓発を行います。また、道路等における安全対策を推進し、交通死亡事故ゼロのまちを目指します。	<b>【交通安全環境の整備】</b> ○交通安全施設（自転車・歩行者ストップマーク、ガードレール、標識等）の整備	都市基盤管理課 各地域基盤整備課
13	大田区オリンピック・パラリンピックアクションプログラム事業の推進	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の向け、アクションプログラム第8次事業を確実に推進します。	<b>【呑川水質浄化対策の推進】</b> ○総合的な水質浄化による改善効果の検討において、各対策の効果検証に向けた水質調査の実施 ○合流式下水道の改善事業（立坑設置に伴う用地整備工事、立坑設置工事） ○高濃度酸素水浄化施設の稼働 ○スカム発生抑制装置の稼働 ○護岸（犬走り）部に堆積した汚泥の回収作業の実施	都市基盤管理課 建設工事課 各地域基盤整備課
			<b>【ブルートライアングルプロジェクトの推進】</b> ○大森南圃場（整備計画策定） ○公園内花壇の花苗植栽の実施（蒲田地区） ○事業 PR（いつつのわふれあい祭り）	公園課 地域基盤整備 第二課
			<b>【外国人来訪エリアにおける無電柱化】</b> ○電線共同溝設計委託及び整備工事（羽田地区）	都市基盤管理課 建設工事課
			<b>【放置自転車対策の推進】</b> ○広報活動の実施（放置自転車の多い駅周辺に指導員を配置、自転車を放置しにくい環境づくりや自転車利用者に駐車場を案内）	都市基盤管理課

# 組織図

令和3年4月1日現在



# 職員配置状況

令和3年4月1日現在

職務名 所属名	事務						業務	技能	小計	行政サービス 支援員	合計
	一般事務	土木技術	造園技術	建築技術	機械技術	電気技術	一般業務	自動車運転			
<b>都市基盤整備部</b>	105 ( 13 )	134 ( 10 )	12 ( 0 )	2 ( 0 )	3 ( 1 )	5 ( 1 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	261 ( 25 )	13	274
<b>都市基盤管理課</b>	28 ( 2 )	21 ( 2 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	50 ( 4 )	4	54
管理職 (含.部長)	1 ( 0 )	2 ( 1 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	3 ( 1 )		3
計画調整担当	11 ( 1 )	13 ( 1 )	1 ( 0 )	( )	( )	( )	( )	( )	25 ( 2 )		25
交通安全・自転車総合計画担当	16 ( 1 )	5 ( 0 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	21 ( 1 )	4	25
行政実務派遣研修	( )	1 ( 0 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	1 ( 0 )		1
<b>道路課</b>	23 ( 4 )	25 ( 1 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	48 ( 5 )	5	53
管理職	( )	1 ( 0 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	1 ( 0 )		1
道路河川管理担当	7 ( 2 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	7 ( 2 )		7
道路台帳・認定担当	10 ( 1 )	7 ( 0 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	17 ( 1 )	2	19
境界担当	( )	5 ( 0 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	5 ( 0 )		5
占用担当	6 ( 1 )	12 ( 1 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	18 ( 2 )	3	21
<b>公園課</b>	8 ( 1 )	12 ( 0 )	7 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	27 ( 1 )	1	28
管理職	( )	1 ( 0 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	1 ( 0 )		1
公園管理担当	6 ( 1 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	6 ( 1 )	1	7
計画調整担当	2 ( 0 )	4 ( 0 )	5 ( 0 )	( )	( )	( )	( )	( )	11 ( 0 )		11
工事担当	( )	7 ( 0 )	2 ( 0 )	( )	( )	( )	( )	( )	9 ( 0 )		9
<b>建設工事課</b>	14 ( 1 )	33 ( 0 )	1 ( 0 )	2 ( 0 )	3 ( 1 )	5 ( 1 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	58 ( 3 )	0	58
管理職	( )	2 ( 0 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	2 ( 0 )		2
管理係	6 ( 1 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	6 ( 1 )		6
都市整備用地担当	7 ( 0 )	1 ( 0 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	8 ( 0 )		8
工事担当	( )	29 ( 0 )	1 ( 0 )	2 ( 0 )	3 ( 1 )	5 ( 1 )	( )	( )	40 ( 2 )		40
行政実務派遣研修	1 ( 0 )	1 ( 0 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	2 ( 0 )		2
<b>地域基盤整備第一課</b>	11 ( 2 )	16 ( 2 )	2 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	29 ( 4 )	1	30
管理職	( )	1 ( 0 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	1 ( 0 )		1
管理係	10 ( 2 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	10 ( 2 )	1	11
地域基盤整備担当	1 ( 0 )	15 ( 2 )	2 ( 0 )	( )	( )	( )	( )	( )	18 ( 2 )		18
<b>地域基盤整備第二課</b>	11 ( 2 )	15 ( 2 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	27 ( 4 )	1	28
管理職	1 ( 0 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	1 ( 0 )		1
管理係	10 ( 2 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	10 ( 2 )	1	11
地域基盤整備担当	( )	15 ( 2 )	1 ( 0 )	( )	( )	( )	( )	( )	16 ( 2 )		16
<b>地域基盤整備第三課</b>	10 ( 1 )	12 ( 3 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	22 ( 4 )	1	23
管理職	1 ( 0 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	1 ( 0 )		1
管理係	9 ( 1 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	9 ( 1 )	1	10
地域基盤整備担当	( )	12 ( 3 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	12 ( 3 )		12

※ ① 事務・技術・業務・技能職員は、再任用を含む。[( )内は、再任用職員数の再掲]

② 次の管理職は、便宜上以下の課においてカウントする。

都市基盤整備部長・都市基盤計画調整担当課長 → 都市基盤管理課、基盤工事担当課長 → 建設工事課

# 分掌事務

令和3年4月1日現在

課名	係(担当)名	分 掌 事 務
都市基盤 管理課	計画調整 担当 (5744-1304)	(1) 部の庶務に関すること。
		(2) 予算及び決算に関する部の総括に関すること。
		(3) 他部及び部内他課との連絡調整に関すること(他係に属するものを除く。)
		(4) 危機管理に関すること。
		(5) 議会に関する部の総括に関すること。
		(6) 部の政策立案、事業執行方針、事業計画及び事業の進行管理に関すること。
		(7) 部の事務事業の改善に関すること。
		(8) 行政組織及び職員定数に関する部の総括に関すること。
		(9) 部の事業に係る調査研究に関すること。
		(10) 議会に関する他部及び部内他課との連絡調整に関すること。
		(11) 都市基盤施設整備事業の基本計画及び施設別個別計画の策定に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(12) 都市基盤施設の整備及び維持補修等の総合調整に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(13) 道路、橋梁等の維持更新計画の総合調整に関すること。
		(14) 都市計画道路の事業認可及び進行管理に関すること。
		(15) 都市基盤施設整備に係る補助金及び交付金に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(16) 防災、水防及び除雪に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(17) 水防活動拠点の整備に関すること。
		(18) まちづくり計画に係る調整に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(19) 都市基盤施設整備に係る各種団体、協議会等の調整に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(20) 都市基盤に係る国、都等の対外窓口に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(21) 都市基盤施設の統計調査に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(22) 水門等道路河川施設の受託管理の基本協定に関すること。
		(23) 大森駅及び蒲田駅連絡通路のエスカレーターに関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(24) 呑川の総合的な水質浄化対策に関すること。
		(25) 多摩川に関する国、都、各種団体、協議会等との連絡調整に関すること。
		(26) 都市基盤施設整備に係る技術調査及び技術管理に関すること。
		(27) 都市基盤施設整備工事等の計画及び調整に関すること。
		(28) 都市基盤施設整備等に係る技術協議及び技術調整に関すること。
		(29) 安全管理検討会に関すること。
		(30) 特殊地下壕に関すること。
		(31) 部内他課及び課内他係に属しないこと。
交通安全・自転車 総合計画担当 (交通安全・計画: 5744-1315) (自転車対策:5744-1390)		(1) 交通安全対策の総合調整及び計画に関すること。
		(2) 駐車場に関すること。
		(3) 自転車施策の総合計画及び調整に関すること。
		(4) 区営自転車等駐車場の総合計画及び調整に関すること。
		(5) 自転車の処分及び再利用に関すること。
		(6) 民間施設、民営自転車等駐車場等の総合調整に関すること。
		(7) 自転車等の駐車指導及び放置防止指導に関すること。
		(8) 放置自転車等の撤去に関すること。
		(9) 自転車保管所の運営に関すること。
		(10) 区営自転車等駐車場の運営に関すること。
		(11) 区営自転車等駐車場及び保管所の小破修繕に関すること。
		(12) 民間施設、民営自転車等駐車場等に関すること。
道路課	道路河川管理 担当 (庶務:5744-1307) (水面管理:5744-1747)	(1) 課の庶務に関すること。
		(2) 道路、河川等の管理、占用業務等の総合調整に関すること(道路管理センターの連絡調整を含む。)
		(3) 道路、河川、屋外広告物等の総合調整に関すること。
		(4) 道路、河川等における施設活用の管理運営及び調整に関すること。
		(5) おおた花街道の調整に関すること。
		(6) 電線共同溝に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(7) 他部及び部内他課との調整に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(8) 防災、水防及び除雪に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(9) 係留船舶の許可及び指導に関すること。
		(10) 不法係留船舶の監察、指導及び取締りに関すること。
		(11) 羽田空港天空橋船着場の管理運営に関すること(維持及び修繕に関するものを除く。)
		(12) 課内他係に属しないこと。

課名	係(担当)名	分 掌 事 務
道路課	道路台帳・認定 担当 (5744-1313)	(1) 道路台帳の作成及び整備に関すること。
		(2) 地籍調査に関すること。
		(3) 境界関係資料の整理、保管及び提供に関すること。
		(4) 道路、水路等保管財産の境界管理に伴う復元相談及び測量委託に関すること。
		(5) 中高層建築物等の建築に伴う協議に関すること。
		(6) 特別区道の認定、廃止等及び区有通路の設置、廃止等に関すること。
		(7) 特別区道、認定外道路及び水路の用途廃止及び売払いの受付調査に関すること。
		(8) 寄付及び使用貸借契約等の道路財産の権原取得に関すること(測量委託及び他の主管に属するものを除く。)
		(9) 国有財産に関すること。
		(10) 道路等敷地の調査及び整理に関すること。
		(11) 境界確認に関する訴訟、紛争及び異議申立てに関すること。
	境界担当 (5744-1309)	(1) 道路、水路等保管財産と民有地との境界確認に関すること。 (2) 境界確認に関する訴訟、紛争及び異議申立ての調査協力に関すること。
	占用担当 (一般:5744-1723) (企業:5744-1724)	(1) 道路、河川等の占用及び使用に関すること(係留船を除く。)
		(2) 道路等の掘削及び復旧工事に関すること。
(3) 道路等の承認工事及び沿道掘削に関すること。		
(4) 特殊車両等に関すること。		
(5) 開発事業者への指導等に関すること。		
(6) 屋外広告物の審査に関すること。 (7) 道路工事調整協議会に関すること。		
公園課	公園管理 担当 (6715-1824)	(1) 課の庶務に関すること。
		(2) 公園、緑地、運動施設等の設置、変更及び廃止に関すること。
		(3) 公園、緑地、運動施設等の維持管理運営の総合調整に関すること。
		(4) 公園台帳及び財産管理(境界立会い等)に関すること。
		(5) 公園、緑地、道路、河川等における施設活用の管理運営及び調整に関すること。
		(6) 公園、緑地、運動施設等の公民連携に関すること。
		(7) ふれあいパーク活動及びメッセージベンチの調整に関すること。
		(8) 他部及び部内他課との調整に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(9) 防災、水防及び除雪に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(10) 課内他係に属しないこと。
	計画調整 担当 (6715-1825)	(1) 公園、緑地、運動施設等の基本計画及び施設別個別計画の策定に関すること。
		(2) 公園、緑地、運動施設等の公民連携の調整に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(3) 公園、緑地、運動施設等の整備及び維持補修等の総合調整に関すること。
		(4) 大規模運動施設の管理運営及び小規模な維持修繕に関すること。
		(5) 都市計画公園の事業認可及び進行管理に関すること。
		(6) 公園、緑地、運動施設等の整備に係る補助金及び交付金に関すること。
		(7) まちづくり計画に係る調整に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(8) 公園、緑地、運動施設等の整備に係る各種団体、協議会等の調整に関すること。
		(9) 公園、緑地、運動施設等に係る国、都等の対外窓口に関すること。
		(10) 公園、緑地、運動施設等の統計調査に関すること。
		(11) 平和島水質管理所に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(12) 多摩川緑地広場管理公社に関すること。
	工事担当 (6715-1826)	(1) 臨海部散策路等の新設・改良の設計及び施工に関すること。
		(2) 公園緑地の新設・改良の設計及び施工に関すること。
		(3) 運動施設の新設・改良の設計及び施工に関すること。
		(4) 公園及び緑地内公共トイレの新設・改良の設計及び施工に関すること。
		(5) 大規模施設の改修の計画、設計及び施工に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(6) 公園及び溝渠等の大規模な災害復旧工事に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(7) 多摩川田園調布緑地の災害復旧工事に関すること。
		(8) 臨海部における都市基盤整備事業の設計及び施工に関すること(他の主管に属するものを除く。)
(9) 防災船着場の設計及び施工に関すること(他の主管に属するものを除く。)		
(10) 課の工事等の計画及び調整に関すること。 (11) 課の安全管理に関すること。		
建設工事課	管理係 (6436-8723)	(1) 課の庶務に関すること。
		(2) 工事損害補償に関すること(事前・事後調査を除く。)
		(3) 防災、水防及び除雪に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		(4) 課内他係に属しないこと。
都市整備用地 担当 (6436-8724)	(1) 都市計画事業の用地取得に関すること。	
	(2) 橋梁工事に伴う用地に関すること。	

課名	係(担当)名	分 掌 事 務
建設工事課	<b>工事担当</b> (橋梁・河川整備: 6436-8725) (施設整備:6436-8727) (道路整備:6436-8728) (下水道整備:6436-8730)	(1) 橋梁の新設・改良・補修・点検調査、事業計画、設計及び施工に関する事(大規模な維持補修に限る。)
		(2) 河川及び水路の改修の調査、設計及び施工に関する事(大規模な維持補修に限る。)
		(3) 下水道の計画調整、設計及び施工に関する事。
		(4) 道路の新設・改良の調査、設計及び施工に関する事。
		(5) 散策路等の新設・改良の設計及び施工に関する事(他の主管に属するものを除く。)
		(6) 街路事業の調査、設計及び施工に関する事。
		(7) 区営自転車等駐車場整備事業並びに自転車保管所の設計及び施工に関する事。
		(8) 公衆便所の新設・改良の設計及び施工に関する事(他の主管に属するものを除く。)
		(9) 都市基盤施設に係る各種設備の計画、設計及び施工に関する事(大規模な維持補修に限る。)
		(10) 大規模施設の改修の計画、設計及び施工に関する事(他の主管に属するものを除く。)
		(11) 街路灯の調査、計画、設計及び施工に関する事(大規模な維持補修に限る。)
		(12) 道路、橋、水路、公衆便所等及び公園の大規模な災害復旧工事に関する事。
		(13) 電線共同溝の整備に関する事。
		(14) 防災船着場の設計及び施工に関する事(他の主管に属するものを除く。)
		(15) 課の工事等の計画及び調整に関する事。
		(16) 課の安全管理に関する事。
地域基盤整備課	<b>管理係</b> (一課:5764-0629) (二課:5713-2006) (三課:3726-4300) ・第一課 ・第二課 ・第三課	(1) 課の庶務に関する事。
		(2) 道路、河川、水路等の監察、指導及び取締りに関する事。
		(3) 道路、河川等の使用に関する事。
		(4) 防災、水防及び除雪に関する事(他の主管に属するものを除く。)
		(5) 屋外広告物の取締りに関する事。
		(6) 大森駅連絡通路内のエスカレーターの維持に関する事(地域基盤整備第一課に限る。)
		(7) 蒲田駅連絡通路内のエスカレーターの維持に関する事(地域基盤整備第二課に限る。)
		(8) 平和島水質管理所の維持管理に関する事(地域基盤整備第一課に限る。ただし、他の主管に属するものを除く。)
		(9) 公園施設及び運動施設(体育館及び大規模体育施設を除く。)の管理運営に関する事。
		(10) 公園等の占用及び制限行為の許可に関する事。
		(11) 公共施設予約システム事務及び使用料等の収納、還付等に関する事。
		(12) ふれあいパーク活動の支援等に関する事。
		(13) メッセージベンチに関する事。
		(14) 課内他係に属しない事。
地域基盤整備担当	<b>地域基盤整備担当</b> ■道路・河川管理 (一課:5764-0631) (二課:5713-2007) (三課:3726-4303) ■公園管理 (一課:5764-0643) (二課:5713-1118) (三課:3726-4320)	(1) 道路、橋、河川、水路、公衆便所等の維持管理に関する事。
		(2) 道路等の維持更新に係る点検調査、設計及び施工に関する事。
		(3) 水門等道路河川受託管理施設の維持管理に関する事。
		(4) 街路樹及び緑地帯の維持管理に関する事(おおた花街道への支援を含む。)
		(5) 道路、橋、河川、水路、公衆便所等の小規模な災害復旧工事に関する事。
		(6) 街路灯の維持管理に関する事(特別出張所で行う修繕を除く。)
		(7) 防災船着場の管理運営に関する事(地域基盤整備第一課及び地域基盤整備第二課に限る。ただし、他の主管に属するものを除く。)
		(8) 公園、児童遊園及び緑地の維持管理運営等に関する事。
		(9) 運動施設(体育館及び大規模体育施設を除く。)の維持管理に関する事。
		(10) 公園、児童遊園及び緑地の便所の維持管理に関する事。
		(11) 公園、児童遊園及び緑地の小規模な災害復旧工事に関する事。
		(12) 多摩川河川敷内の緑地の維持管理及び小規模な災害復旧工事に関する事(地域基盤整備第二課に限る。ただし、他の主管に属するものを除く。)

主な事務事業の予算

※ 予算額は、全て年度当初予算

I 区一般会計

	予算額 (千円)		増減額 (千円)	増減率 (%)
	令和3年度	令和2年度		
歳出合計	293,777,611	287,387,462	6,390,149	2.22

II 土木費

	予算額 (千円)		増減額 (千円)	増減率 (%)
	令和3年度	令和2年度		
歳出合計	22,744,735	20,561,233	2,183,502	10.62

記載した事務事業は、各(項)の主なもののみ。したがって、各行の合計と、(項)欄の額とは必ずしも一致しない。

主 な 事 務 事 業	予算額 (千円)		増減額 (千円)	増減率 (%)	備考
	令和3年度	令和2年度			
<b>(項) 土木管理費</b>	<b>4,206,276</b>	<b>4,007,720</b>	<b>198,556</b>	<b>4.95</b>	
1 鉄道駅エスカレーター維持管理 [大森駅・蒲田駅]	3,838	3,839	△ 1	△ 0.03	
2 大森駅エスカレーター新設・改良	368,186	25,300	342,886	1,355.28	
3 公衆便所の維持管理	73,920	97,850	△ 23,930	△ 24.46	
4 放置自転車等の撤去・保管所の維持管理等	310,292	288,477	21,815	7.56	
5 自転車等駐車場の整備・維持管理等	1,211,203	1,221,812	△ 10,609	△ 0.87	
6 交通安全推進事業	39,063	35,651	3,412	9.57	
7 自転車利用総合対策	12,217	17,718	△ 5,501	△ 31.05	
<b>(項) 道路橋梁費</b>	<b>10,949,077</b>	<b>9,484,998</b>	<b>1,464,079</b>	<b>15.44</b>	
1 測量委託	38,493	37,591	902	2.40	
2 道路台帳整備事業	169,096	267,023	△ 97,927	△ 36.67	
3 地籍調査事業	83,137	51,235	31,902	62.27	
4 違反看板、不法広告物除去事業	16,616	15,873	743	4.68	
5 道路等維持補修	2,737,540	2,953,820	△ 216,280	△ 7.32	
6 道路等清掃	604,109	607,649	△ 3,540	△ 0.58	
7 大森駅歩道橋等維持管理	10,793	21,084	△ 10,291	△ 48.81	
8 都市計画道路の整備	840,450	1,100,767	△ 260,317	△ 23.65	
9 蒲田駅前広場の再生整備	3,485,336	371,850	3,113,486	837.30	
10 大岡山駅周辺地区の整備	97,687	463,612	△ 365,925	△ 78.93	
11 桜のフロムナードの整備	0	42,148	△ 42,148	皆減	
12 呑川緑道の整備	38,953	47,157	△ 8,204	△ 17.40	
13 臨海部散策路の整備	106,719	238,410	△ 131,691	△ 55.24	
14 道路改良事業	880,632	1,017,195	△ 136,563	△ 13.43	
15 橋梁補修	6,160	3,291	2,869	87.18	
16 橋梁の耐震整備 — 耐震補強整備	293,396	791,379	△ 497,983	△ 62.93	
17 橋梁の耐震整備 — 架替整備	221,781	49,514	172,267	347.92	
18 橋梁の長寿命化	110,057	354,248	△ 244,191	△ 68.93	
19 街路灯維持	226,890	277,059	△ 50,169	△ 18.11	
20 街路灯新設・改良	46,211	6,192	40,019	646.30	
21 公共下水道枝線建設	537,021	552,119	△ 15,098	△ 2.73	
<b>(項) 河川費</b>	<b>743,497</b>	<b>664,073</b>	<b>79,424</b>	<b>11.96</b>	
1 水質浄化対策の検討・推進	12,717	12,128	589	4.86	
2 河川維持管理	261,992	425,619	△ 163,627	△ 38.44	
3 公共溝渠維持管理	6,065	5,257	808	15.37	
4 排水場維持管理	21,569	21,033	536	2.55	
5 船着場維持管理	53,955	11,139	42,816	384.38	
6 水防・除雪対策	387,199	188,897	198,302	104.98	
<b>(項) 公園費</b>	<b>6,845,885</b>	<b>6,404,442</b>	<b>441,443</b>	<b>6.89</b>	
1 公園等の維持管理	2,869,657	3,024,441	△ 154,784	△ 5.12	
2 公園等の清掃	929,316	926,992	2,324	0.25	
3 平和島水質管理所維持管理	203,598	194,417	9,181	4.72	
4 公園の新設、拡張 — 新設、拡張等整備	881,681	456,525	425,156	93.13	
5 都市計画公園の整備 — 新設、拡張用地の購入	1,524,101	1,573,251	△ 49,150	△ 3.12	
6 都市計画公園の整備 — 新設、拡張等整備	382,400	198,956	183,444	92.20	

III 他費目

款：総務費 項：観光国際費 目：スポーツ振興費

主 な 事 務 事 業	予算額 (千円)		増減額 (千円)	増減率 (%)	備考
	令和3年度	令和2年度			
1 区立運動場管理運営費	832,449	1,013,338	△ 180,889	△ 17.85	
2 区立水泳場管理運営費	116,544	164,785	△ 48,241	△ 29.28	
3 多摩川田園調布緑地維持管理	112,533	166,391	△ 53,858	△ 32.37	
4 大田スタジアム維持管理	1,085	2,627	△ 1,542	△ 58.70	
5 スポーツ施設管理代行等 [公園水泳場]	342,627	289,844	52,783	18.21	
(1) 平和島公園水泳場	87,466	84,239	3,227	3.83	
(2) 東調布公園水泳場	103,191	83,067	20,124	24.23	
(3) 萩中公園水泳場	151,970	122,538	29,432	24.02	

款：総務費 項：総務管理費

主 な 事 務 事 業	予算額 (千円)		増減額 (千円)	増減率 (%)	備考
	令和3年度	令和2年度			
1 一般管理費	2,925	1,200	1,725	143.75	
2 防災対策費	25,178	25,172	6	0.02	



# 資料編

## 土木の現況

令和3年度版

都市基盤整備部



# 目次

第1章 総説	1
1 大田区の予算と土木事業	1
第2章 道路・橋梁	3
1 道路管理	3
(1) 道路占用	3
(2) 公益事業の道路占用工事許可件数	4
(3) 承認工事・沿道掘削の件数	4
(4) 境界確定立会及び確認件数	4
(5) 屋外広告物	4
(6) 道路監察	4
2 道路種類別道路現況	5
(1) 道路認定内容	5
(2) 区内の道路現況	5
(3) 区道の現況	5
(4) 区有通路及び認定外道路	5
3 道路整備	6
(1) 都市計画道路の整備	6
(2) 路面の改良	7
(3) 港湾局移管道路の整備	7
(4) 交通安全施設	7
(5) 電線類地中化	8
(6) 街路樹	9
コラム 今後10年間で優先的に無電柱化を進める路線を選定	10
4 潤いとやすらぎのあるまちづくり	11
(1) 呑川緑道の整備（風の道のまちづくり）ふれあい拠点の整備	11
(2) 桜のプロムナードの整備	12
(3) 水と緑の散策路整備（武蔵野の路の整備含む）	12
(4) 海辺の散策路整備（武蔵野の路の整備含む）	13
(5) その他の整備	13
コラム 駅とまちのにぎわいを紡ぐ、人と環境にやさしい駅前広場	14
5 道路維持・修繕	15
(1) 表面管理	15
(2) 路面下空洞調査	15
(3) おおた花街道	16
6 橋梁	17
(1) 橋梁の整備	17
コラム 次世代の橋梁長寿命化修繕計画の取組み	19
(2) 橋梁の集計	20
(3) 河川橋	21
(4) 跨線橋	23
(5) 公共溝渠	24
(6) 陸橋・運河	24
(7) 横断歩道橋	24
第3章 交通環境	25
1 交通安全対策	25
(1) 交通安全対策	25
(2) 交通事故発生状況	28
(3) 交通環境	30

<b>2 自転車等利用総合基本計画</b> .....	<b>31</b>
(1) 大田区自転車等駐車対策協議会 .....	31
(2) 大田区自転車等利用総合基本計画 .....	31
(3) 大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画 .....	31
(4) 大田区自転車活用推進委員会 .....	31
<b>3 放置自転車対策</b> .....	<b>31</b>
(1) 駅周辺の自転車等放置台数の推移 .....	31
(2) 放置自転車等の撤去、保管、返還、廃棄 .....	32
(3) 自転車等駐車場一覧 .....	33
(4) 民間施設における自転車等駐車場の設置義務 .....	36
(5) 民営自転車等駐車場の育成 .....	36
<b>4 駐車場対策</b> .....	<b>38</b>
(1) 駐車場整備状況 .....	38
(2) 自動二輪車対策 .....	38
(3) 路外駐車場の届出事務 .....	38
<b>5 大田区コミュニティサイクル事業について</b> .....	<b>39</b>
<b>6 自転車走行環境の整備について</b> .....	<b>40</b>
コラム 安全・安心なまちの実現に向けて .....	41

## 第4章 河川 .....

<b>1 河川の維持管理等</b> .....	<b>42</b>
(1) 大田区の河川 .....	42
(2) 排水場 .....	42
(3) 河川の維持 .....	42
(4) 呑川の水質浄化対策 .....	43
(5) ユスリカ対策 .....	44
(6) 内川流域連絡会 .....	44
(7) 多摩川河川整備計画 .....	45
<b>2 総合治水（雨水流出抑制）</b> .....	<b>46</b>
(1) 透水性舗装（道路部） .....	46
(2) 公園・学校等の雨水貯留施設 .....	46
(3) 開発指導要綱による民間施設の雨水流出抑制施設 .....	46
<b>3 防災船着場</b> .....	<b>47</b>

## 第5章 下水道 .....

<b>1 大田区の下水道</b> .....	<b>48</b>
<b>2 下水道「経営計画 2021」について</b> .....	<b>49</b>
<b>3 区内下水道の主な課題と取り組み</b> .....	<b>50</b>
(1) 震災対策（下水道耐震化整備） .....	50
(2) 局地的集中豪雨・台風等に対する浸水対策 .....	50
(3) 暫定分流地区 .....	50
(4) 分流地区（田園調布地区） .....	50
<b>4 デザインマンホール</b> .....	<b>51</b>

## 第6章 公園・緑地 .....

<b>1 公園・緑地の概要</b> .....	<b>52</b>
(1) 公園・緑地等調書 .....	52
(2) 運動施設・有料施設調書 .....	54
(3) 運動場施設等利用状況 .....	54
(4) 現況公園一覧 .....	58

<b>2 公園・緑地の整備</b> .....	<b>71</b>
(1) 都市計画公園事業.....	71
(2) 公園・緑地の新設・拡張.....	71
(3) 令和2年度主要事業.....	71
(4) 公園灯の整備.....	74
(5) 海上公園の移管整備.....	74
(6) 地域に根ざした公園・緑地の整備.....	75
(7) 整備財源の確保.....	75
コラム 名勝洗足池公園保存活用計画.....	76
コラム 羽田の新たな名所「ソラムナード羽田緑地」.....	77
<b>3 区民参加と区民協働</b> .....	<b>78</b>
(1) 自主的管理活動.....	78
(2) 区民協働の施設活用.....	79
(3) メッセージベンチの整備.....	80
コラム 公民が連携し、さらに魅力あふれるせせらぎ公園の実現へ.....	81

<b>第7章 公衆・公園便所</b> .....	<b>82</b>
<b>1 公衆・公園便所の概要</b> .....	<b>82</b>
(1) 総括調書.....	82
(2) 公衆便所等一覧.....	82
(3) 災害時対応便所.....	83

<b>第8章 ユニバーサルデザイン</b> .....	<b>84</b>
<b>1 道路・公園の移動等円滑化の推進</b> .....	<b>84</b>
<b>2 合同点検</b> .....	<b>84</b>

<b>第9章 防災（災害対策）</b> .....	<b>85</b>
<b>1 非常配備態勢</b> .....	<b>85</b>
(1) 区災害対策本部の設置.....	85
(2) 分掌事務.....	85
<b>2 水防態勢</b> .....	<b>86</b>
(1) 水防指揮本部の設置.....	86
(2) 活動態勢及び分掌事務.....	86
(3) 水防施設及び資機材等の現況.....	88
<b>3 除雪態勢</b> .....	<b>93</b>
(1) 除雪本部の設置.....	93
(2) 活動態勢及び分掌事務.....	93
(3) 除雪本部が設置される前の対応.....	94
(4) 令和2年度出動状況.....	94
コラム 激甚化する水害に備えた更なる治水対策の強化に向けて.....	95

※本資料に掲載している数値や実績等は、特に明示が無い場合は令和3年4月1日現在のものである。

※本資料中、地区別の表記は、次のとおり、各地域基盤整備課管内の地域を示している。

地区の表記	地域
大森	地域基盤整備第一課管内
蒲田、糞谷・羽田	地域基盤整備第二課管内
調布	地域基盤整備第三課管内

※令和3年4月1日の組織改正や台帳整備等に伴い、算出方法等を見直したため、昨年までと現況が大きく異なる場合がある。



※本ページ内の数字は表示単位未満を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

## 第1章 総説

### 1 大田区の予算と土木事業(当初予算)

	R1年度		R2年度		R3年度	
区一般会計歳出	2,818 億	9,242 万円	2,873 億	8,746 万円	2,937 億	7,761 万円
土木費	207 億	1,787 万円	205 億	6,123 万円	227 億	4,474 万円
区一般会計歳出に占める土木費の割合	7.3 %		7.2 %		7.7 %	

#### ▼土木費内訳

##### ○土木管理費

	R1年度		R2年度		R3年度	
土木総務費	26 億	6,814 万円	23 億	2,754 万円	25 億	2,680 万円
公衆便所費	7,104 万円		1 億	1,652 万円	1 億	670 万円
交通安全対策費	14 億	9,744 万円	15 億	6,366 万円	15 億	7,278 万円
計	42 億	3,662 万円	40 億	772 万円	42 億	628 万円

##### ○道路橋梁費

	R1年度		R2年度		R3年度	
道路橋梁総務費	3 億	4,317 万円	3 億	9,981 万円	3 億	1,648 万円
道路維持費	35 億	1,945 万円	35 億	8,255 万円	33 億	5,244 万円
道路新設改良費	33 億	9,378 万円	32 億	8,114 万円	54 億	4,978 万円
橋梁維持費	329 万円		329 万円		616 万円	
橋梁新設改良費	10 億	1,292 万円	11 億	9,514 万円	6 億	2,523 万円
街路照明費	4 億	1,891 万円	2 億	8,325 万円	2 億	7,310 万円
下水道受託事業費	5 億	7,205 万円	7 億	3,982 万円	9 億	2,588 万円
道路整備受託事業費	0 万円		0 万円		0 万円	
計	92 億	6,357 万円	94 億	8,500 万円	109 億	4,908 万円

##### ○河川費

	R1年度		R2年度		R3年度	
河川維持費	8 億	7,650 万円	6 億	6,407 万円	7 億	4,350 万円
計	8 億	7,650 万円	6 億	6,407 万円	7 億	4,350 万円

##### ○公園費

	R1年度		R2年度		R3年度	
公園管理費	38 億	5,572 万円	41 億	7,571 万円	40 億	5,770 万円
公園新設改良費	24 億	8,546 万円	22 億	2,873 万円	27 億	8,818 万円
計	63 億	4,118 万円	64 億	444 万円	68 億	4,589 万円

#### ▼総務費計上分(項:観光国際費)

	R1年度		R2年度		R3年度	
事務費(運動場使用料過年度還付金)	25 万円		29 万円		23 万円	
区立運動場管理運営費	9 億	2,848 万円	10 億	1,334 万円	8 億	3,245 万円
区立水泳場管理運営費	1 億	7,272 万円	1 億	6,479 万円	1 億	1,654 万円
多摩川田園調布緑地維持管理	1 億	5,556 万円	1 億	6,639 万円	1 億	1,253 万円
大田スタジアム維持管理	29 億	3,667 万円	263 万円		109 万円	
スポーツ施設管理代行	2 億	8,097 万円	2 億	8,984 万円	3 億	4,263 万円
計	44 億	7,465 万円	16 億	3,728 万円	14 億	547 万円

#### ▼総務費計上分(項:総務管理費)

	R1年度		R2年度		R3年度	
一般管理費	0 万円		120 万円		293 万円	
防災対策費	0 万円		2,517 万円		2,518 万円	
計	0 万円		2,637 万円		2,810 万円	

令和3年度予算 各課別内訳

▼土木費内訳

(単位:千円)

	都市基盤 管理課	道路課	公園課	建設工事課	地域基盤 整備第一課	地域基盤 整備第二課	地域基盤 整備第三課	その他	計
土木費	2,069,690	380,417	2,921,801	7,322,683	3,373,469	2,761,281	1,957,388	1,958,006	22,744,735

○土木管理費

	都市基盤 管理課	道路課	公園課	建設工事課	地域基盤 整備第一課	地域基盤 整備第二課	地域基盤 整備第三課	その他	計
土木総務費	82,049	19,049	11,732	391,651	23,446	21,002	19,866	1,958,006	2,526,801
公衆便所費	0	0	0	0	60,190	29,263	17,247	0	106,700
交通安全対策費	1,568,455	0	0	0	1,909	1,487	924	0	1,572,775
計	1,650,504	19,049	11,732	391,651	85,545	51,752	38,037	1,958,006	4,206,276

注) 土木総務費の「その他」は、総務部計上予算(職員人件費等)

○道路橋梁費

	都市基盤 管理課	道路課	公園課	建設工事課	地域基盤 整備第一課	地域基盤 整備第二課	地域基盤 整備第三課	その他	計
道路橋梁総務費	0	299,868	0	0	6,515	5,544	4,557	0	316,484
道路維持費	12,875	350	0	0	1,257,366	1,194,550	887,301	0	3,352,442
道路新設改良費	9,350	0	106,719	5,333,708	0	0	0	0	5,449,777
橋梁維持費	0	0	0	0	1,100	1,450	3,610	0	6,160
橋梁新設改良費	0	0	0	625,234	0	0	0	0	625,234
街路照明費	0	0	0	46,211	86,598	88,258	52,034	0	273,101
下水道受託事業費	0	0	0	925,879	0	0	0	0	925,879
道路整備受託事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	22,225	300,218	106,719	6,931,032	1,351,579	1,289,802	947,502	0	10,949,077

○河川費

	都市基盤 管理課	道路課	公園課	建設工事課	地域基盤 整備第一課	地域基盤 整備第二課	地域基盤 整備第三課	その他	計
河川維持費	396,961	61,150	80	0	75,979	124,169	85,158	0	743,497
計	396,961	61,150	80	0	75,979	124,169	85,158	0	743,497

○公園費

	都市基盤 管理課	道路課	公園課	建設工事課	地域基盤 整備第一課	地域基盤 整備第二課	地域基盤 整備第三課	その他	計
公園管理費	0	0	15,088	0	1,860,366	1,295,558	886,691	0	4,057,703
公園新設改良費	0	0	2,788,182	0	0	0	0	0	2,788,182
計	0	0	2,803,270	0	1,860,366	1,295,558	886,691	0	6,845,885

▼総務費計上分(項:観光国際費)

	都市基盤 管理課	道路課	公園課	建設工事課	地域基盤 整備第一課	地域基盤 整備第二課	地域基盤 整備第三課	その他	計
事務費	0	0	0	0	25	150	15	40	230
区立運動場管理運営費	0	0	0	0	226,002	591,110	15,337	0	832,449
区立水泳場管理運営費	0	0	116,544	0	0	0	0	0	116,544
多摩川田園調布緑地維持管理	0	0	112,533	0	0	0	0	0	112,533
大田スタジアム維持管理	0	0	0	0	0	0	0	1,085	1,085
スポーツ施設管理代行	0	0	342,627	0	0	0	0	0	342,627
計	0	0	571,704	0	226,027	591,260	15,352	1,125	1,405,468

▼総務費計上分(項:総務管理費)

	都市基盤 管理課	道路課	公園課	建設工事課	地域基盤 整備第一課	地域基盤 整備第二課	地域基盤 整備第三課	その他	計
一般管理費	2,925	0	0	0	0	0	0	0	2,925
防災対策費	25,178	0	0	0	0	0	0	0	25,178
計	28,103	0	0	0	0	0	0	0	28,103



## 第2章 道路・橋梁

### 1 道路管理

#### (1) 道路占用

##### 1) 上下水道

	物件	年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	東京都下水道局	管路延長		978,114m	978,711m
人孔汚水柵			170,522 個	170,913 個	171,290 個
光ファイバー			35,838m	35,840m	35,840m
東京都水道局	管路延長		922,505m	922,205m	922,982m
	消火栓		4,422 個	4,437 個	4,449 個
	制水弁		13,128 個	13,457 個	13,588 個
	その他		1,488 個	1,502 個	1,497 個

##### 2) ガス・電力・通信

企業名	物件	年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	東京ガス(株)	管路延長		754,528m	754,697m
整圧器等			2 基	2 基	2 基
東京電力(株)	管路延長		959,126m	959,317m	985,870m
	電柱(本)		25,145 本	25,136 本	25,085 本
	配電塔		303 基	303 基	462 基
東日本電信電話(株)	管路延長		1,323,853m	1,328,502m	1,342,591m
	電柱		13,891 本	13,880 本	13,878 本
NTT コミュニケーションズ(株)	公衆電話ボックス		92 基	91 基	91 基
KDDI(株)	共架線		664,717m	657,309m	713,296m
	地下電線		191,955m	191,955m	193,719m

##### 3) 一般

物件	年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
1. 電柱広告(東電柱)		6,685 枚	6,175 枚	5,655 枚
2. 電柱広告(NTT柱)		662 枚	576 枚	480 枚
3. 看板(消火栓・停留所)		128 枚	128 枚	128 枚
4. 看板(その他)		1,482 m <sup>2</sup>	1,318 m <sup>2</sup>	1,236 m <sup>2</sup>
5. 標識		280 本	280 本	280 本
6. 放送線		226,826m	226,310m	225,994m
7. 架空線他		616m	616m	616m
8. 東燃・その他電柱		1 本	1 本	1 本
9. 東燃・その他変圧器		8 個	8 個	8 個
10. 地下埋設物		8,595m	8,595m	8,595m
11. 鉄道・軌道他		7,342 m <sup>2</sup>	7,342 m <sup>2</sup>	7,342 m <sup>2</sup>
12. 日除け・雨除け等		477 m <sup>2</sup>	477 m <sup>2</sup>	477 m <sup>2</sup>
13. 上空又は地下通路		350 m <sup>2</sup>	350 m <sup>2</sup>	350 m <sup>2</sup>
14. 祭礼・縁日等		1,640 m <sup>2</sup>	1,620 m <sup>2</sup>	320 m <sup>2</sup>
15. 工事用施設等		10,316 m <sup>2</sup>	10,524 m <sup>2</sup>	10,184 m <sup>2</sup>

## (2) 公益事業の道路占用工事許可件数

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
大規模	435 件	457 件	351 件
小規模	4,038 件	3,812 件	3,737 件
合計	4,473 件	4,269 件	4,088 件

## (3) 承認工事・沿道掘削の件数

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
承認工事	364 件	338 件	318 件
沿道掘削	113 件	119 件	113 件

## (4) 境界確定立会及び確認件数

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
大田区権限(民間申請及び直轄)	588 件	531 件	396 件
東京都関係(立会)	0 件	0 件	0 件
その他(法務局、他区等立会)	0 件	0 件	0 件
合計	588 件	531 件	396 件

## (5) 屋外広告物

### 1) 許可申請件数

年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
申請件数	431 件	348 件	383 件
申請基数	2,691 基	2,744 基	2,730 基

※許可申請件数及び基数は、広告塔と広告板の累計とする。

### 2) 違反看板等の撤去(法第7条第3項、第4項に基づく除却枚数)

年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
はり紙	34,929 枚	37,574 枚	40,849 枚
はり札	5,501 枚	0 枚	0 枚
広告旗	0 枚	0 枚	0 枚
立看板	0 枚	0 枚	0 枚
合計	40,430 枚	37,574 枚	40,849 枚

## (6) 道路監察

監察業務とは、区が管理している道路、河川等が正常な状態で一般の公共の用に供されているかを巡回し、違法なものがあれば指導等の措置をとることである。道路においては道路法第71条の規定に基づき、道路管理者等に監督処分の権限が与えられている。

なお、同条4項で道路管理者に代わって自ら前記業務を行う者として、道路監理員を任命している。

## 2 道路種類別道路現況

### (1) 道路認定内容

		延長 (m)	面積 (㎡)
供用	実延長	777,744	5,362,301
	重複延長	20,025	
未供用		8,154	145,572
合計		805,923	5,507,873

### (2) 区内の道路現況

	区道	国道※	都道※	自動車専用道※
延長 (m)	777,744	21,189	39,459	16,362
面積 (㎡)	5,362,301	626,044	1,076,383	544,645

※R2.4.1現在

### (3) 区道の現況

		延長 (m)	面積 (㎡)
特別区道	一般区道	772,843	5,336,221
	自転車歩行者専用道路等	4,901	26,080
	特別区道計	777,744	5,362,301

### (4) 区有通路及び認定外道路

区有通路とは、大田区区有通路条例（平成14年3月20日条例第25号）により、区がその敷地の権原（所有権）を有し、一般の交通の用に供される幅2.7m以上の道である（ただし、道路法（昭和27年法律第180号）の適用を受ける道路を除く。）。

また、認定外道路とは、国または区がその敷地を所有する道で、区が管理しているものである（ただし、道路法の適用を受ける道路及び区有通路条例により設置された道を除く。）。

#### 区有通路及び認定外道路管理延長・面積

	延長 (m)	面積 (㎡)
区有通路	11,953	40,276
認定外道路	12,796	28,588

### 3 道路整備

#### (1) 都市計画道路の整備

##### 1) 都市計画道路の沿革

告示番号	決定年月日	路線名
戦災復興院告示第3号	昭和21年 3月26日	放射第1・2・17・18・19号線 環状第7・8号線
戦災復興院告示第15号	昭和21年 4月25日	補助第27・28・29・31号線 33・34・36・37号線 39・41・42・43号線 44・46・48号線
戦災復興院告示第100号	昭和21年 8月20日	大森駅付近 広場1 街路1・2
戦災復興院告示第253号	昭和21年 12月 7日	蒲田駅付近 広場1・2 街路2・3
戦災復興院告示第128号	昭和22年 11月26日	補助第40・126号線
建設省告示第1533号	昭和34年 8月18日	都市高速道路第1号線
建設省告示第3178号	昭和40年 11月11日	東京湾環状線
建設省告示第2428号	昭和41年 7月30日	細街路網を補助線に編入 補助第35・38・206・208号線
東京都告示第58号	昭和45年 1月21日	都市高速道路湾岸線
東京都告示第1124号	昭和52年 12月21日	都市高速道路湾岸分岐線
東京都告示第112号	昭和56年 2月10日	補助第303号線
大田区告示第324号	平成9年 11月27日	大田区画街路第1号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	補助第328号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	大田区画街路第2号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	大田区画街路第3号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	大田歩行者専用道第1号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	都市高速鉄道京浜急行電鉄本線附属街路第1号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	都市高速鉄道京浜急行電鉄本線附属街路第2号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	都市高速鉄道京浜急行電鉄本線附属街路第3号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	都市高速鉄道京浜急行電鉄本線附属街路第4号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	都市高速鉄道京浜急行電鉄本線附属街路第5号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	都市高速鉄道京浜急行電鉄空港線附属街路第1号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	都市高速鉄道京浜急行電鉄空港線附属街路第2号線
大田区告示第105号	平成20年 3月 7日	大田自転車歩行者専用道第1号線
大田区告示第54号	平成28年 2月10日	大田区画街路第7号線の新規追加 蒲田駅付近 広場1、街路2の廃止
大田区告示第59号	平成28年 2月12日	大田区画街路第4、5、6号線
東京都告示第1943号	平成28年 12月 5日	補助第333号線

##### 2) 大田区の都市計画道路整備状況

(令和3年4月1日現在)

路線名	路線数	延長計 (km)	整備済 (km)	事業中 (km)
放射線	5	22.16	9.45 (43%)	3.67 (17%)
環状線	3	30.29	25.12 (83%)	2.05 (7%)
補助線	24	46.40	12.20 (26%)	2.44 (5%)
駅街路	3	2.06	1.18 (57%)	0.00 (0%)
鉄道附属街路	7	4.21	4.21 (100%)	0.00 (0%)
区画街路	7	2.43	0.36 (15%)	1.86 (77%)
自転車歩行者専用道路	1	0.04	0.02 (50%)	0.00 (0%)
歩行者専用道路	1	0.11	0.05 (45%)	0.00 (0%)
合計	51	107.70	52.59 (49%)	10.02 (9%)

## (2) 路面の改良

既存道路の安全で円滑な交通を確保するため、現地調査を行い道路状況に応じた舗装や歩行者空間（歩道、緑道等）の整備をしている。

舗装改良整備面積

年 度	H30 年度	R1年度	R2 年度
舗装改良整備 面積合計	8,804 m <sup>2</sup>	11,473.4 m <sup>2</sup>	9,443.4 m <sup>2</sup>

## (3) 港湾局移管道路の整備

東京都港湾局から移管される臨海部道路（京浜島、東海、城南島）を安全で快適な臨海部アクセス道路として、平成5年度から受託整備を進めている。

## (4) 交通安全施設

### 1) 交通安全施設の整備

歩行者の安全確保と一般交通の円滑な運行を確保するため、各種交通安全施設を設置している。

令和2年度交通安全施設整備状況

種 別	合計
視覚障害者用誘導ブロック 設置及び修繕	78 枚
滑り止め舗装設置及び修繕	1,834.9 m <sup>2</sup>

交通安全施設等現況

種 別	合計
段付歩道	152,276m
準歩道	62,271m
横断歩道橋	9 橋
転落防護柵	49,851m
中央分離帯	6,545m
カーブミラー	4,470 本
案内・地点名標識	634 枚
警戒標識(通学路除く)	640 本
通学路標識	3,137 本
規制標識	224 本
内部照明標識	0 本
その他の標識及び標示板	644 本
点滅式交差点ブロック	289 基

## 2) 街路灯

東京都安全・安心まちづくり条例に準じた大田区街路灯設置基準(平成 24 年 4 月 1 日施行)に基づき道路照明の管理を行っているが、平成 25 年度当時の区道の街路灯約 24,000 灯は、設置基準施行前に設置されていたため、大半が照度基準を満たしていなかった。

そこで、大田区では平成 26 年度～平成 30 年度の 5 年間で約 21,000 灯の小型街路灯及び平成 28 年度～平成 30 年度の 3 年間で約 3,000 灯の大型街路灯に、ライフサイクルコストに優れた LED 街路灯を設置した。一部の街路灯には LED 以外の種類の照明が使用されているが、今後も道路改良工事等に合わせて LED 街路灯に更新していく予定である。

環境に配慮しつつも、歩行者・自転車・自動車の夜間における視認性を良くし、大田区が管理する区道等における交通の安全を図っている。

街路灯整備数及び現況

種 別	合計
街灯及び橋梁灯	25,186 灯
上記のうち LED 街路灯	24,773 灯



LED 街路灯

## (5) 電線類地中化

電線類地中化は、まちの美観や防災機能の向上、幅員の確保等の効果がある。

	合計
電線類地中化 道路延長	13.47 km

## (6) 街路樹

街路樹は、まちの美観の向上や沿道環境の保全、さらに防災効果等さまざまな効果がある。

### 街路樹現況

樹種	合計(本)
いちよう	329
すずかけのき	7
とうかえで	16
やなぎ	35
えんじゅ	244
さくら	1,375
けやき	261
あおざり	97
もみじばふう	295
にせあかしや	20
まてばしい	502
かいずかいぶき	689
くすのき	1,344
はなみずき	1,239
その他	4,226
計	10,679

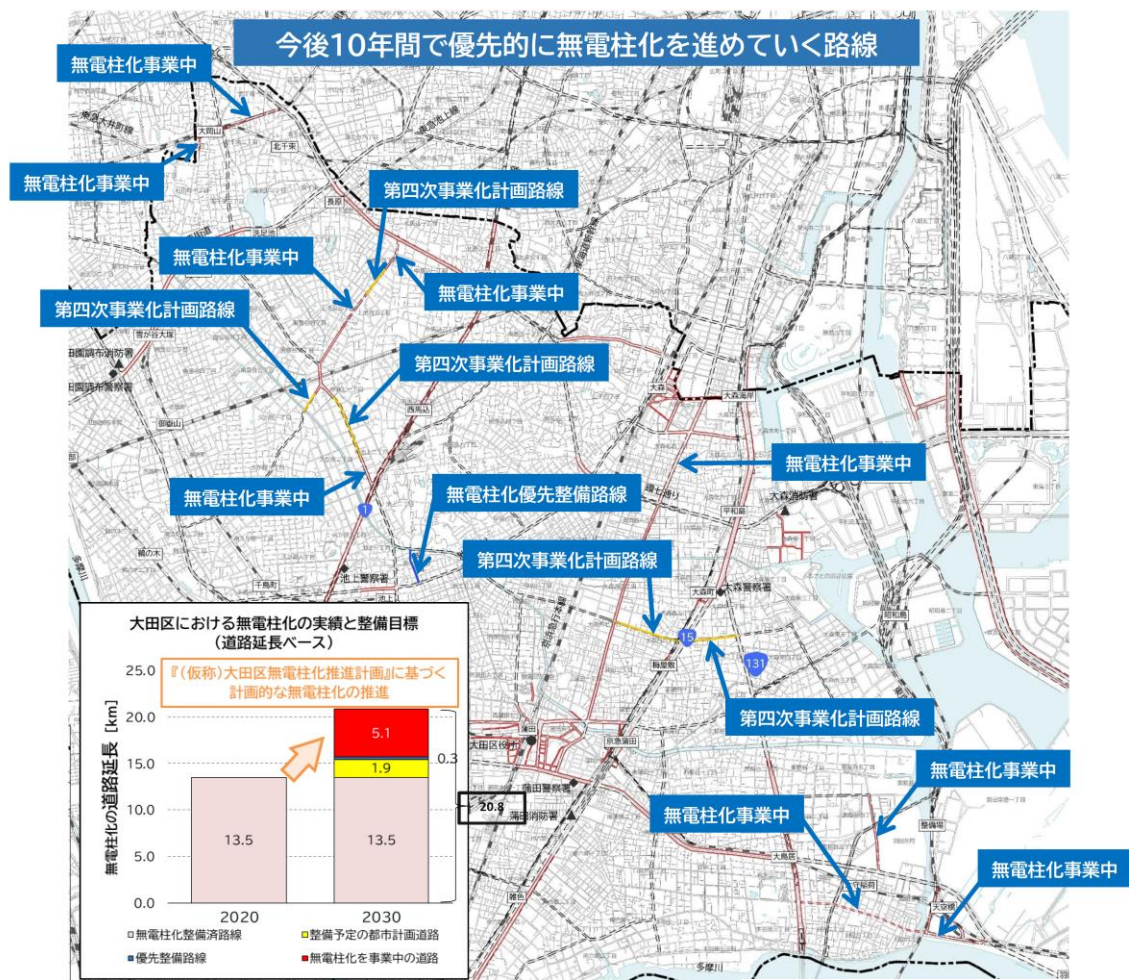


◆コラム◆ 今後10年間で優先的に無電柱化を進める路線を選定  
～大田区無電柱化推進計画策定～

「都市防災機能の強化」「安全で快適な歩行空間の確保」「良好な都市景観の創出」等を目的に道路の無電柱化を継続して進めております。一方で、整備には多大な費用が必要になる、工事には長い期間が必要になる、地上機器設置スペースの確保が困難等の課題があります。

このため区では、計画的かつ効果的な無電柱化の推進を図ることを目的に、令和元年度に「大田区無電柱化基本方針」を策定しました。

この基本方針に基づき令和2年度には、今後10年間の無電柱化に関わる具体的な取り組みや整備目標などを定めた「大田区無電柱化推進計画」を策定しました。無電柱化が未実施の区道を対象に、区の関連計画等に基づき無電柱化候補路線を抽出するとともに、地上機器設置スペース等実現性が高い路線を考慮し、優先的に無電柱化を進めていく路線を選定しました。



優先的に無電柱化を進めていく路線の無電柱化が完成すると、区道約777kmのうち無電柱化された区道延長は令和2年度末の13.5kmから20.8kmになります。

今後も無電柱化の進捗、社会状況の変化、区民等による無電柱化への機運などに応じて無電柱化対象路線を追加してまいります。

【無電柱化優先整備路線】



主要区道23号(本門寺新参道)



## 4 潤いとやすらぎのあるまちづくり

誰もが水と緑に親しめる環境を整えるため、区の特徴である水辺を活かし、多摩川・呑川・内川・空港臨海部が連なる骨太なみどりづくりを推進している。

### (1) 呑川緑道の整備（風の道のまちづくり）ふれあい拠点の整備

呑川緑道は水と緑の環境軸として、川沿いの道路や護岸の緑化、景観と環境に配慮した舗装などの散策路整備を進めている。呑川の歴史や自然環境など地域資源を活かして、水と緑を楽しみながら歩けるように緑道として側道を整備している。また、概ね 500m 間隔で公園等を設け、休憩や語らいの場所（ふれあい拠点）の整備を進めている。

この事業は、昭和 59 年度から始まり、令和 2 年度末で緑道 4,328m、ふれあい拠点 24 箇所が整備済となっている。また、未整備区間も含め、案内サインの整備により回遊性を確保している。

地区別整備済延長及び箇所

	緑道整備延長 (m)	ふれあい拠点 整備箇所数	その他の整備
大森地区	796m	2	総合案内板 2 基 誘導標識 16 基
蒲田、糀谷・羽田地区	1,106m	8	総合案内板 5 基 誘導標識 18 基
調布地区	2,426m	14	総合案内板 4 基 誘導標識 40 基
合計	4,328m	24	総合案内板 11 基 誘導標識 74 基



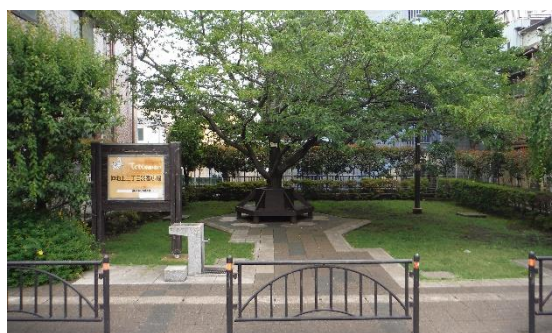
呑川緑道（東雪谷五丁目）



呑川緑道（東雪谷五丁目）



ふれあい拠点（久が原二丁目）



ふれあい拠点（仲池上二丁目）

## (2) 桜のプロムナードの整備

桜のプロムナードは、洗足池から洗足流れ、馬込の桜並木・内川までの区間で、桜と水をテーマにした緑道を整備している。

この事業は、昭和 62 年度から始まり、令和 2 年度末で 7,143m が整備済となっている。また、未整備区間も含め、案内サインの整備により回遊性を確保している。

### 地区別整備済延長

	延長 (m)	その他の整備
大森地区	4,434m	総合案内板 6 基 誘導標識 47 基
調布地区	2,709m	総合案内板 2 基 誘導標識 27 基
合計	7,143m	総合案内板 8 基 誘導標識 74 基



桜のプロムナードの整備 (南馬込五丁目)

## (3) 水と緑の散策路整備 (武蔵野の路の整備含む)

水と緑の散策路整備は、臨海部・多摩川の自然、歴史、文化などにふれながら散策やサイクリングのできる遊歩道を整備する事業である。

昭和 63 年度から「武蔵野の路」として整備が始まり、平成 20 年度から「水と緑の散策路」として、令和 2 年度末で 5,902m が整備済となっている。

なお、案内サインについては、「武蔵野の路」に関連して整備したものである。

### 地区別整備済延長

	延長 (m)	その他の整備
蒲田、糀谷・羽田地区	5,902m	総合案内板 2 基 誘導標識 5 基
調布地区	0m	総合案内板 3 基 誘導標識 8 基
合計	5,902m	総合案内板 5 基 誘導標識 13 基

#### (4) 海辺の散策路整備（武蔵野の路の整備含む）

海辺の散策路は、海老取川から平和島運河周辺、さらに京浜運河周辺など、臨海部の埋立地を結び、水と緑のネットワークを形成する散策路を整備する事業である。

昭和 63 年度から「武蔵野の路」として整備が始まり、平成 23 年度から「海辺の散策路」として、令和 2 年度末で 2,682m が整備済となっている。

なお、案内サインについては、「武蔵野の路」に関連して整備したものである。

地区別整備済延長

	延長 (m)	その他の整備
大森地区	1,436m	総合案内板 4 基 誘導標識 6 基
蒲田、糞谷・羽田地区	1,246m	総合案内板 1 基 誘導標識 3 基
合計	2,682m	総合案内板 5 基 誘導標識 9 基



海辺の散策路の整備（森ヶ崎海岸公園）

#### (5) その他の整備

その他の散策コースには、馬込文士村コースと旧六郷用水コースがある。

文士村コースは、大森駅～西馬込駅を結ぶ北側・南側の二つのコースがメインコースとして設定（全長 6.5km）され、他にサブコースがある。

旧六郷用水コースは、埋め立てた水路を可能な限り再現させて、遊歩道を整備している。この整備は、昭和 57 年度から始まり、令和 2 年度末で田園調布本町 39 番先（中原街道）～鵜の木 3-2 番先の 1,085m が整備済となっている。



◆コラム◆ 駅とまちのにぎわいを紡ぐ、人と環境にやさしい駅前広場  
～まちなかの暑さ対策～

＜蒲田駅西口駅前広場の整備（クールスポット整備）＞

ヒートアイランド現象や東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会に向けた暑さ対策として、広場南側スペースのシンボルツリー周辺に、都市環境に配慮した潤い・やすらぎのある駅前広場を演出するとともに、休息や憩いの場としてクールスポット

（ミストシャワー装置）整備を行い、蒲田駅西口駅前広場の整備を完了しました。

この装置は「ドライミスト」と呼ばれる非常に粒子の細かいミストを大量に噴霧することで、周辺の温度を3℃程度下げ、路面や身体を濡らすことなく暑さを軽減させます。



## 5 道路維持・修繕

### (1) 表面管理

安全で円滑な交通を確保し、道路を常に良好な状態に保つため委託により道路の維持・修繕作業を実施している。（参考：道路法 42 条 [道路の維持又は修繕]）

比較的規模の大きい表層補修や道路清掃等の道路の維持・修繕を効果的に進めるために、年度単価契約などによる委託事業で対応している。

表層補修面積及び側溝補修延長

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
表層補修	36,208 m <sup>2</sup>	29,088 m <sup>2</sup>	33,001 m <sup>2</sup>
側溝補修	4,294m	4,909.4m	4,591.6m

令和 2 年度道路(路面)清掃内訳

	通常路線	臨海部	バス路線	落ち葉路線
清掃内訳	5,836.9km	490.5km	614.92 km	106.99km

### (2) 路面下空洞調査

路面下の空洞の有無を非破壊にて調査することにより、路面の陥没による突発的な事故や被害を未然に防ぎ、道路の保全と道路交通の安全確保を図ることを目的として実施している。

大田区道全域を対象に、大田区地域防災計画における区管理の緊急道路障害物除去路線及び重要路線と生活道路に区分して調査を実施している。

路面下空洞調査延長

調査路線	年度	平成24年度	平成25年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
道路障害物除去路線 +重要路線(5年毎)		22.8km	192.5km				※ 208.1km			423.4km
生活路線(5か年計画)				20.0km	130.0km	118.0km	58.4km	121.3km	117.0km	564.7km
年度調査のべ延長		22.8km	192.5km	20.0km	130.0km	118.0km	266.5km	121.3km	117.0km	988.1km

※道路障害物除去路線+重要路線については、2回目調査。



空洞探査車両による調査



試掘調査の様子

### (3) おおた花街道

区が管理している駅前花壇や道路の植樹帯などを、地域の方々や NPO 団体との連携・協働により維持管理（区内 7 地区）を進め、地域力を活かした花と緑の魅力ある街づくりを行っている。

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1 田園調布二丁目地区        | 2 鶉の木二・三丁目地区     |
| 3 大岡山駅前広場          | 4 久が原地区(ライラック通り) |
| 5 山王二丁目地区(ジャーマン通り) | 6 池上六・七丁目地区      |
| 7 東矢ロー・二丁目地区       |                  |



池上六・七丁目地区



大岡山駅前

## 6 橋梁

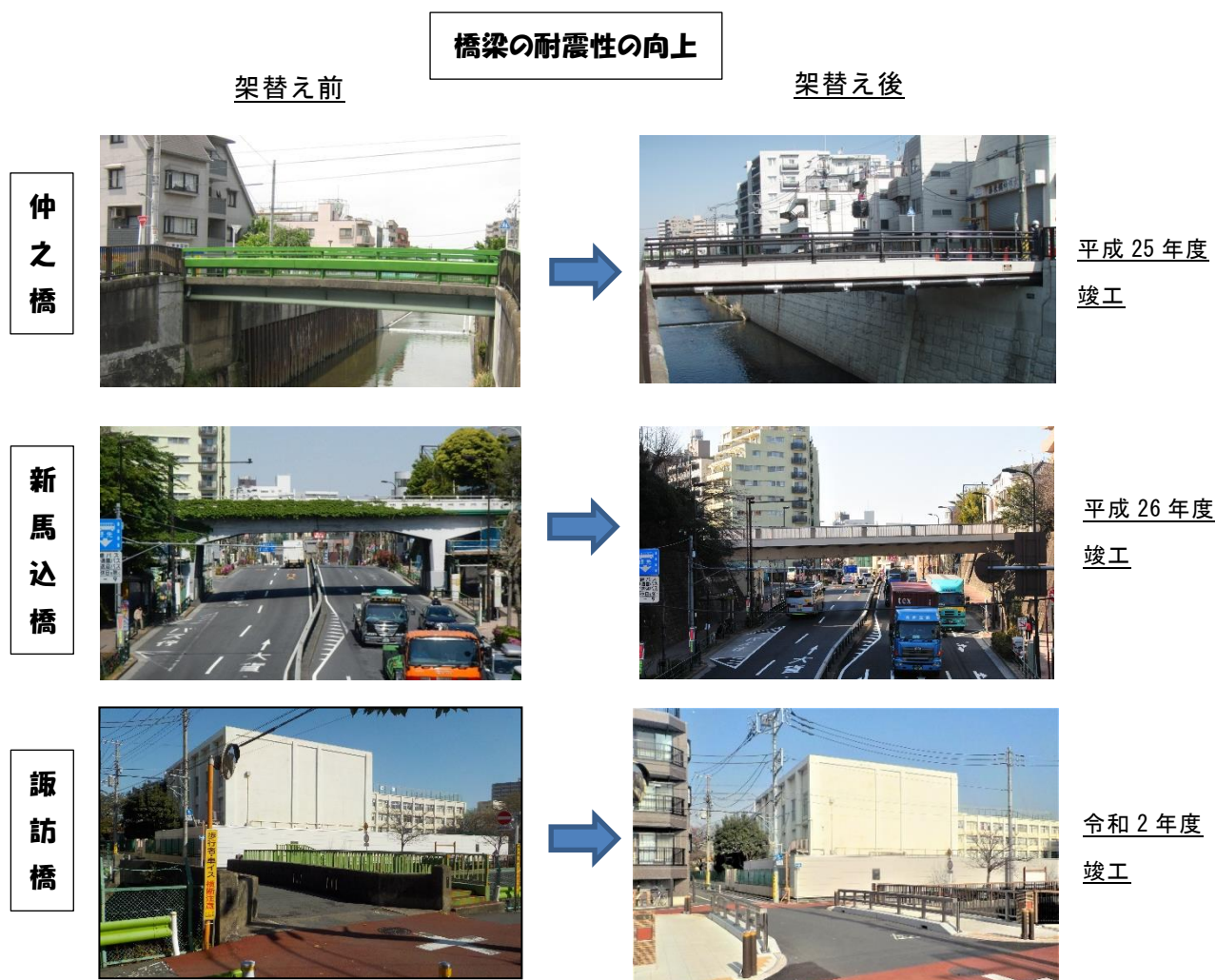
### (1) 橋梁の整備

区の管理する橋梁は、道路橋 123 橋、人道橋（単独）25 橋、人道橋（添架）9 橋の計 157 橋である。これら橋梁の多くは、昭和初期から高度経済成長期に建設されており、耐震性能不足と老朽化の問題が顕在化している。こうした中、区では橋梁の耐震対策として、大田区地域防災計画を踏まえて耐震整備計画を策定し、道路障害物除去路線に指定されている橋梁や鉄道・道路を跨ぐ橋梁等について優先的に架替・耐震整備を行っている。また、老朽化対策としては、予防保全型への転換を図った橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検、診断、措置、記録のメンテナンスサイクルを実践することで、道路交通の安全性を確保するとともに、ライフサイクルコストの縮減、予算の平準化を目指して長寿命化を推進している。

#### 1) 架替

平成 25 年度以降は、呑川に架けられた仲之橋（仲池上 2 丁目 26 番先）、弾正橋（蒲田 3 丁目 22 番先）の架替工事を実施した。また、平成 23 年度から実施していた新馬込橋（北馬込 2 丁目 28 番先）は平成 26 年度に完成した。

近年では、令和 2 年度に内川に架かる諏訪橋の架替工事が完成した。





## 2) 耐震補強

既設橋梁に対する耐震補強は、早期に整備効果を発揮させることを目的に、3つの段階を設けて耐震整備を進めることを基本としている。段階①は、落橋を防止することに着目した整備、段階②は損傷を限定的に留めることに着目した整備、段階③は確実に橋梁を使用できることに着目した整備である。このうち落橋を防止することに着目した整備は、50 橋完了した。また、損傷を限定的に留めることに着目した整備は、15 橋完了し、確実に橋梁を使用できることに着目した整備は、3 橋完了した。

今後は、令和2年度に鉄道事業者との施行協定を締結した新根方橋の耐震補強と、令和2年度からの3箇年にて着手している、久根橋と長栄橋の構造改良を進めていく予定である。



芹ヶ谷橋 昭和45年竣工

耐震補強：構造改良  
(既設橋台のU型擁壁への改良)  
令和元年11月完了



大森東避難橋 昭和47年竣工

耐震補強：落橋防止装置の設置  
平成24年3月完了



天神橋 昭和36年竣工(上部)

耐震補強：落橋防止装置の設置  
平成27年3月完了



◆コラム◆ 次世代の橋梁長寿命化修繕計画の取組み  
～感潮河川における塩害クライシス～

次世代の橋梁長寿命化修繕計画の取組み

橋梁長寿命化修繕計画は、平成 21 年度に策定、平成 26 年度に改定し、令和元年度には 2 回目の改定を行いました。これまでの橋梁長寿命化修繕計画に基づいた維持管理の方法を継続的に実践することにより、全ての橋梁に対する健全性の評価を、「健全もしくは、予防保全的な対応が必要な橋梁」へと転換することができます。

しかし、健全性の判定には目視のみの点検結果を用いており、今後新たに発生する損傷や変状に対する予防保全的な対応の実践は困難でした。そこで令和元年度の改定では、構造物内部の状態も把握した上で劣化の予測を行い、より予防保全的な対応へと取り組めるように見直しを行いました。これが、従来とは異なる「次世代の橋梁長寿命化修繕計画」です。

さらに、次世代の橋梁長寿命化修繕計画を継続的かつ確実に実践していくためには、技術力の向上も含めた人材の育成や予算の確保も重要です。そのため、人材育成と組織のあり方、技術的な課題を事前に把握する取組み、今後解決すべき課題、より予防保全に特化した修繕のあり方についても取り組む内容としました。

今後解決すべき技術的課題としての「感潮河川における塩害クライシス」

区内を流れる河川の一部は、潮位の影響を受けて海水が遡上する感潮河川です。これにより、コンクリート内部へと塩化物イオンが浸透して、鉄筋が腐食する環境を生成し、コンクリート表面のひび割れや、かぶりコンクリートのはく離・剥落を生じさせます。

図 2 は、令和 2 年度に実施した塩化物イオン量の調査結果です。コンクリート表面から深さ方向へと一次元的に塩化物イオンが浸透し、鉄筋の腐食が疑われる状況となっていました。

図 3 は、非破壊による電磁パルス法を用いた鉄筋の腐食状況の調査を行いました。この調査結果より、鉄筋の腐食が疑われた箇所に対して目視調査を実施したところ、写真 1 に示すように鉄筋には著しい腐食が生じていました。

おわりに

今後は環境条件の調査にも取組み、損傷等の発生に対する予測精度向上を目指し、予防保全的な対応に取り組んでいきます。

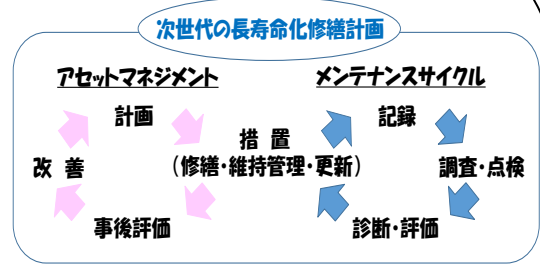


図 1 次世代の橋梁長寿命化修繕計画

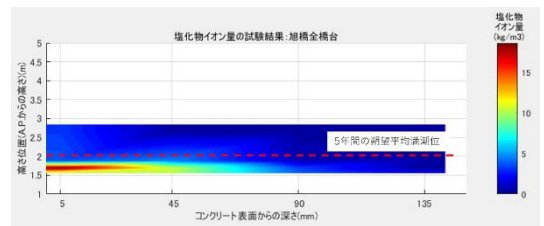


図 2 全塩化物イオン量の測定結果

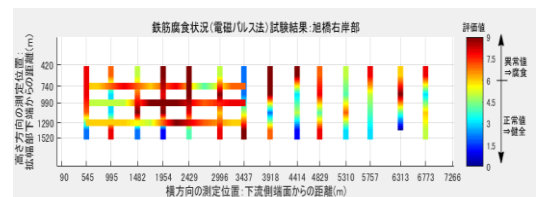


図 3 電磁パルス法による調査結果

写真 1 腐食状況



## (2) 橋梁の集計

## 橋 梁 集 計 表

種 別		道路橋	人道橋 (単独)	人道橋 (添架)	計
<b>河川橋</b>					
呑川		56 橋	1 橋	4 橋	61 橋
	大森地区	15 橋	0 橋	1 橋	16 橋
	蒲田、糀谷・羽田地区	15 橋	0 橋	2 橋	17 橋
	調布地区	26 橋	1 橋	1 橋	28 橋
内川	大森地区	10 橋	0 橋	4 橋	14 橋
丸子川	調布地区	13 橋	0 橋	0 橋	13 橋
海老取川	蒲田、糀谷・羽田地区	1 橋	2 橋	0 橋	3 橋
	計	80 橋	3 橋	8 橋	91 橋
<b>跨線橋</b>					
JR		14 橋	8 橋	1 橋	23 橋
	大森地区	5 橋	3 橋	1 橋	9 橋
	蒲田、糀谷・羽田地区	0 橋	4 橋	0 橋	4 橋
	調布地区	9 橋	1 橋	0 橋	10 橋
私鉄		6 橋	3 橋	0 橋	9 橋
	大森地区	0 橋	1 橋	0 橋	1 橋
	調布地区	6 橋	2 橋	0 橋	8 橋
	計	20 橋	11 橋	1 橋	32 橋
<b>公共溝渠</b>					
北前堀	蒲田、糀谷・羽田地区	2 橋	0 橋	0 橋	2 橋
旧呑川	大森地区	1 橋	0 橋	0 橋	1 橋
洗足流れ	調布地区	13 橋	0 橋	0 橋	13 橋
その他	調布地区	2 橋	0 橋	0 橋	2 橋
	計	18 橋	0 橋	0 橋	18 橋
<b>陸橋・運河</b>					
運河	大森地区	2 橋	1 橋	0 橋	3 橋
陸橋		3 橋	1 橋	0 橋	4 橋
	大森地区	3 橋	0 橋	0 橋	3 橋
	調布地区	0 橋	1 橋	0 橋	1 橋
	計	5 橋	2 橋	0 橋	7 橋
<b>横断歩道橋</b>					
	大森地区		5 橋		5 橋
	蒲田、糀谷・羽田地区		4 橋		4 橋
	計		9 橋		9 橋
	合 計	123 橋	25 橋	9 橋	157 橋

### (3)河川橋

#### 1)道路橋

##### ①大森地区

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	呑川	ひささき久崎	池上2-7 池上3-2	12.2	5.5	S41.3
2	"	やちく谷築	池上2-16 池上3-9	13.7	5.5	S41.3
3	"	かくりん鶴林	池上2-21 池上3-11	13.8	6.0	S41.3
4	"	いなり稲荷	池上2-22 池上4-21	15.9	9.0	S42.3
5	"	りょうぜん霊山	池上1-35 池上4-19	12.2	9.0	上部S56.3 下部S41
6	"	みょうけん妙見	池上1-33 池上4-10	12.2	3.0	S57.3
7	"	ようげんじ養源寺	池上1-31 池上4-9	12.0	4.0	S56.3
8	"	じょうこく浄国	池上1-30 池上4-1	16.7	5.5	S56.3
9	"	いっほん一本	中央8-2 池上5-26	12.9	5.5	S56.3
10	"	じょうせき上堰	中央8-5 西蒲田1-10	12.9	5.5	S56.3
11	"	にちれん日蓮	中央8-9 西蒲田1-8	12.9	5.5	S56.3
12	"	わかみや若宮	中央8-16 西蒲田1-5	12.8	4.4	S55.3
13	"	そうりゅう双流	中央8-23 西蒲田1-4	13.1	4.5	S57.3
14	"	とうべえ藤兵衛	大森南2-21 東糶谷5-1	29.3	10.0	H13.3
15	"	あさひ旭	大森南2-25 東糶谷6-1	28.5	5.5	上部S41.3 下部S35.3
16	内川	しんでん新田	大森西1-19 大森西4-2	10.6	3.2	S35.3
17	"	みつぎ三ツ木	大森西1-18 大森西4-2	13.0	4.3	S6.6
18	"	さかい境	大森西1-17 大森西4-4	13.4	3.2	S4.5
都へ移管	"	ふじみ富士見	大森西1-16 大森西3-1	13.7	6.7	S4.5
19	"	この五之	大森西2-21 大森西3-2	12.8	4.0	S32.3
20	"	しの四之	大森西2-22 大森西3-3	12.9	4.3	S6.6
21	"	すわ諏訪	大森西2-25 大森西3-4	10.4	9.0	R2.6
22	"	にの貳之	大森西2-26 大森西3-5	13.2	4.4	S6.6
23	"	いちの一之	大森西2-30 大森西3-32	12.9	3.4	S57.3
24	"	うちかわ内川	大森東1-4 大森東2-2	8.2	7.0	S31.9
25	"	しん新	大森東1-19 大森東2-33	21.0	5.0	S33.7

##### ②蒲田、糶谷・羽田地区

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
26	呑川	たいへい大平	西蒲田1-2 西蒲田4-4	17.2	5.0	S55.7
27	"	さんや山野	西蒲田4-16 西蒲田4-20	20.0	3.1	S58.3

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
28	呑川	うまひき馬引	西蒲田4-19 西蒲田5-1	17.3	3.0	S57.11
29	"	みやの宮之	蒲田1-28 蒲田5-3	23.2	6.0	S63.6
30	"	おなり御成	蒲田1-29 蒲田5-6	22.2	7.5	H1.5
31	"	なかの仲之	蒲田3-18 蒲田4-1	25.7	20.0	S53.3
32	"	やなぎ柳	蒲田3-19 蒲田4-3	21.7	4.0	S58.3
33	"	だんじょう弾正	蒲田3-22 蒲田4-10	30.7	15.0	H26.3
34	"	てんじん天神	東蒲田2-35 南蒲田1-7	30.4	3.5	上部S36.3 下部S13
35	"	しみず清水	東蒲田2-37 西糶谷1-1	31.0	3.6	上部S29.3 下部S13
36	"	ほうらい宝来	東蒲田2-38 西糶谷1-4	27.3	4.8	上部S29.8 下部S12
37	"	きたこうじや北糶谷	北糶谷2-12 西糶谷2-1	29.4	9.0	H9.3
38	"	はちまん八幡	北糶谷1-22 西糶谷2-5	30.0	10.0	H25.3
39	"	あずま東	大森南1-23 東糶谷1-3	29.7	9.0	H2.3
40	"	すえひろ末広	大森南2-19 東糶谷1-6	29.1	5.5	上部S47.3 下部S10.5
41	海老取川	べんてん辨天	羽田6-9 羽田空港1-1	42.0	13.0	H16.11

##### ③調布地区

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
42	呑川	しまはた島畑	緑が丘3-11 石川町1-12	10.5	8.4	S50
43	"	しまもと島本	石川町2-23 石川町2-7	10.6	6.0	S53
44	"	やなぎ柳	石川町2-28 石川町1-8	13.7	11.0	S51
45	"	いちの一ノ	東雪谷2-10 南雪谷1-1	8.8	6.1	S53.3
46	"	にの二之	東雪谷2-11 南雪谷1-16	10.0	6.1	S49
47	"	みやまえ宮前	東雪谷2-15 南雪谷1-18	10.0	6.1	S48
48	"	やました山下	東雪谷2-17 南雪谷1-20	10.0	6.1	S48
49	"	にしの西の	東雪谷3-32 南雪谷3-1	9.9	6.1	S53.3
50	"	ゆきの雪の	東雪谷3-29 南雪谷3-9	9.9	4.5	S54.3
51	"	いむら居村	東雪谷3-27 南雪谷3-10	9.9	4.5	S54.3
52	"	えんちょうじ円長寺	東雪谷3-25 南雪谷3-22	9.9	6.1	S53.3
53	"	つるの鶴の	東雪谷5-28 南雪谷5-1	9.9	4.5	S53.3
54	"	すいじん水神	東雪谷5-29 南雪谷5-1	9.9	6.1	S53.3
55	"	たかの鷹の	東雪谷5-32 南雪谷5-14	9.9	4.5	S53.3

## 2) 人道橋

### ① 蒲田、糀谷・羽田地区

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
56	呑川	やなか谷中	東雪谷5-33 南雪谷5-16	10.0	6.0	S51.3
57	"	あずま東	東雪谷5-36 南雪谷5-20	10.0	4.5	S52.2
58	"	さかい境	東雪谷5-39 南雪谷5-21	10.5	6.0	S52.2
59	"	せりがや 芹ヶ谷	仲池上1-33 久が原1-2	10.5	4.5	R1.11
60	"	ほんむら 本村	仲池上1-32 久が原1-3	10.8	4.5	H28.7
61	"	どうどう 道々	仲池上1-30 久が原1-4	11.2	6.6	S38
62	"	ひさね 久根	仲池上1-27 久が原2-2	13.3	5.5	S43.3
63	"	はちまん 八幡	仲池上2-25 久が原2-3	13.0	6.0	S35.3
64	"	なかの 仲之	仲池上2-26 久が原2-12	13.5	5.5	H25.6
65	"	ねがた 根方	仲池上2-27 久が原2-13	12.9	5.5	R2.11
66	"	ちょうえい 長栄	仲池上2-28 久が原2-22	12.5	6.0	S43.3
67	"	きたの 北の	仲池上2-29 久が原2-23	12.3	5.0	S59.3
68	丸子川	かみの 上の	田園調布5-33 世田谷区尾山台1-5	7.4	5.5	H6.3
69	"	ふきあげ 吹上	田園調布5-32 田園調布5-34	6.5	5.5	H5.5
70	"	いおりや 庵谷	田園調布5-31 田園調布5-34	6.5	5.7~7.8	H7.3
71	"	なかの 中ノ	田園調布5-30 田園調布5-50	4.6	3.6~6.1	S40.2
72	"	えの 往野	田園調布4-34 田園調布5-52	6.2	5.2~7.6	S33.2
73	"	あらいの 新井野	田園調布4-35 田園調布4-48	4.7	3.5	S4
74	"	しもの 下ノ	田園調布4-35 田園調布4-45	4.8	3.5	S37.9
75	"	ほうらい 宝来	田園調布4-36 田園調布4-45	5.1	3.7~5.1	S41.11
76	"	こじま 小島	田園調布4-37 田園調布4-44	4.8	3.0	S37.9
77	"	おおつか 大塚	田園調布4-43 田園調布4-39	5.1	3.0~3.4	S30
78	"	むめい 無名	田園調布4-40 田園調布4-42	5.0	3.6~5.7	不明
79	"	ごとう 後藤	田園調布4-40 田園調布4-42	5.2	3.4~6.5	S37.9
80	"	にじ 虹	田園調布4-41 田園調布4-42	4.5	5.8	不明

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	海老取川	てんくう 天空	羽田5-14 羽田空港1-1	74.1	3.2	H5.3
2	"	いなり 稲荷	羽田5-6 羽田空港1-1	52.3	8.7	S30.3

### ② 調布地区

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
3	呑川	さんじゅうはちごう 三十八号	石川町2-12 石川町2-19	9.9	1.6	S27

## 3) 添架人道橋

### ① 大森地区

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	呑川	にちれん 日蓮	中央8-9 西蒲田1-8	16.6	1.5	S50.3
2	内川	みつぎ 三ツ木	大森西1-18 大森西4-2	12.9	1.5	S47.3
都へ 移管	"	ふじみ 富士見(上流側)	大森西1-16 大森西4-4	13.9	2.0	S43.3
都へ 移管	"	ふじみ 富士見(下流側)	大森西2-21 大森西3-1	13.6	2.0	S43.3
3	"	ごの 五之	大森西2-22 大森西3-2	12.3	1.8	S50.7
4	"	しの 四の	大森西2-22 大森西3-2	13.5	1.5	S45.3
道路 橋に 集約	"	すわ 諏訪	大森西2-26 大森西3-4	12.6	1.5	S47.2
5	"	にの 二の	大森西2-26 大森西3-4	12.8	1.5	S46.3

### ② 蒲田、糀谷・羽田地区

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
6	呑川	しみず 清水	東蒲田2-38 西糀谷1-1	31.6	1.5	S46.3
7	"	ほうらい 宝来	東蒲田2-38 西糀谷1-2	28.9	1.5	S46.3

### ③ 調布地区

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
8	呑川	どど 道々	仲池上1-29 久が原2-1	11.1	1.5	S45.3

## (4) 跨線橋

### 1) 道路橋

#### ① 大森地区

番号	鉄道名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	横須賀線	はち八	東馬込1-37 東馬込2-18	19.9	3.7	不明
2	"	まごめ馬込	中馬込3-29 西馬込1-1	20.0	7.3	S36.7
3	横須賀線 新幹線	にはんぎ 二本木	中馬込3-10 西馬込1-13	20.0	7.4	S39.1
4	"	おおたに 大谷	中馬込3-8 西馬込2-10	20.7	6.0	S39
5	"	しんねかた 新根方	中馬込3-7 仲池上1-1	22.0	7.0	S38.10

#### ② 調布地区

番号	鉄道名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
6	横須賀線 新幹線	ふじみ 富士見	上池台5-28 仲池上1-1	21.1	6.5	S39.1
7	"	かにくぼ 蟹久保	北嶺町28 東嶺町3	20.7	7.0	S39.1
8	"	みね 嶺	北嶺町29 東嶺町4	20.6	6.5	S39.1
9	"	おいまつ 老松	北嶺町30 東嶺町5	20.6	7.0	S39.2
10	"	いりふね 入船	北嶺町31 東嶺町6	20.7	5.0	S39.1
11	"	おんたけ 御嶽	北嶺町32 東嶺町45	20.9	7.0	S39.2
12	"	ひがしはら 東原	田園調布本町1 田園調布南30	21.0	5.5	S39.1
13	"	いなり 稲荷	田園調布本町14 田園調布南29	21.1	7.0	S39.2
14	"	みふじ 美富士	田園調布本町22 田園調布南27	21.0	7.0	S39.2
15	池上線	ゆきみ 雪見	上池台1-19 上池台1-24	15.9	6.0	S32
16	"	つきみ 月見	上池台1-22 上池台1-23	19.6	6.0	S32
17	"	はなみ 花見	上池台2-2 上池台2-3	18.1	6.0	S32
18	"	ささまる 笹丸	東雪谷1-8 東雪谷1-9	28.9	10.0	S2
19	"	ながひさ 永久	東雪谷2-2 東雪谷2-33	30.9	6.0	S36.11
蓋掛け による 落橋	目黒線	きたせんぞくいちの 北千束一の	北千束1-7 北千束2-43	9.8	12.0	S33.3
蓋掛け による 落橋	"	きたせんぞくなかの 北千束中の	北千束1-8 北千束2-45	10.6	10.1	-
20	"	きたせんぞくにの 北千束二の	北千束1-13 北千束2-47	8.8	5.0	-

### 2) 人道橋

#### ① 大森地区

番号	鉄道名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	東海道本線 京浜東北線	さんのうみち 山王道	山王1-1 南大井6-14	25.4	2.0	S40.9
2	横須賀線	やくし 薬師	南馬込1-4 南馬込1-31	13.4	1.5	S48.8
3	横須賀線 新幹線	にしさん 西三	中馬込3-8 西馬込1-25	24.7	3.1	S39.8
4	都営地下鉄 有楽町線	どどめき 道々め木	南馬込6-36 南馬込6-31	119.8	2.9	S41.3

#### ② 蒲田、糀谷・羽田地区

番号	鉄道名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
5	東海道本線 京浜東北線	そとかわだ 外川田	西蒲田4-19 蒲田1-1	21.1	1.5	S44.12
6	"	なかまち 仲町	西六郷1-37 仲六郷2-1	21.3	1.5	S47.3
7	"	みやまえ 宮前	仲六郷3-1 西六郷2-45	25.2	1.5	S49.3
8	"	まちや 町屋	蒲田本町1-10 西六郷1-1	24.0	1.8	S50.11

#### ③ 調布地区

番号	鉄道名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
9	横須賀線 新幹線	だいになかや 第二中谷	上池台5-30 仲池上1-2	25.1	3.1	S38
10	目黒線	しみずくぼ 清水窪	北千束1-21 北千束3-1	13.4	2.0	S42.5
11	大井町線	きたせんぞく 北千束	北千束2-48 北千束2-50	12.8	2.0	H8.12

### 3) 添架人道橋

#### ① 大森地区

番号	鉄道名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	横須賀線	まごめ 馬込	中馬込3-29 西馬込1-1	10.1	2.0	S47.7

## (5) 公共溝渠

### 1) 公共溝渠橋梁(道路橋)

#### ①大森地区

番号	溝渠名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	旧呑川	のみかわ呑川	大森東4-40 大森南1-6	10.8	4.0	S32.3

#### ②蒲田、糞谷・羽田地区

番号	溝渠名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	南前堀	あさひ旭	東糞谷4-6 羽田旭町 9	23.3	4.5	S29.6
2	北前堀	きたまえ北前	東糞谷5-5 東糞谷6-7	7.0	8.0	S59.1
3	"	とうしば東芝	東糞谷6-4 東糞谷6-7	20.6	6.0	S62.3

#### ③調布地区

番号	溝渠名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
4	洗足流れ	いけした池下	上池台2-32 上池台2-33	0.8	8.3	H4.7
5	"	むめい無名	上池台2-33 上池台2-34	1.8	4.0	H4
6	"	ちはら千原	上池台2-34 上池台2-35	1.8	8.7	H5.3
7	"	おぼら小原	上池台2-35 上池台2-40	1.8	8.3	H5.3
8	"	こいけ小池	上池台2-40 上池台2-38	1.8	9.9	H6.2
9	"	ためい溜井	上池台3-38 上池台3-39	1.8	8.6	H6.2
10	"	さかえ栄	上池台3-40 上池台3-41	1.8	8.4	H6.9
11	"	せみやま蟬山	上池台3-41 上池台3-42	1.8	9.0	H7.3
12	"	ちせつ池雪	東雪谷4-9 東雪谷4-10	1.8	8.7	H8.3
13	"	かみいけがみ上池上	東雪谷4-10 東雪谷4-11	1.8	7.9	H8.3
14	"	むめい無名	東雪谷4-11 東雪谷4-12	1.8	5.7	H8
15	"	やました山下	東雪谷4-12 東雪谷4-24	1.8	8.3	H8.3
16	"	むめい無名	東雪谷4-24 東雪谷4-25	1.8	3.5~4.5	H8
17	その他	べんてん弁天	南千東2-15 南千東2-14	2.4	4.4~5.4	S21
18	"	しんはちまん新八幡	田園調布5-30 田園調布5-47	3.8	4.3	不明

### 2) 公共溝渠橋梁(添架人道橋)

#### ①蒲田、糞谷・羽田地区

番号	溝渠名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	南前堀	あさひ旭	東糞谷4-6 羽田旭町 8	24.0	1.5	S45.3

## (6) 陸橋・運河

### 1) 運河橋梁(道路橋)

#### ①大森地区

番号	運河名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	京浜運河	きょうわ京和	昭和島2-4 京浜島1-2	283.0	13.5	S58.10
2	"	しんへいわ新平和	平和島2-1 東海1-4	158.7	23.5~26.1	H13.11

### 2) 運河橋梁(人道橋)

#### ①大森地区

番号	運河名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	平和島運河	おおもりひがしひなん大森東遊離	大森東5-28 昭和島1-7	111.5	6.0	S47.3

### 3) 陸橋(道路橋)

#### ①大森地区

番号	道路名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	環状7号線	しんまごめ新馬込	北馬込2-28 中馬込2-26	40.7	12.0	H27.3
2	首都高1号線	へいわじま平和島(北側)	平和島4-2 平和島3-1	320.7	6.5	S42.3
3	首都高1号線	へいわじま平和島(南側)	平和島4-2 平和島3-1	320.8	6.5	S49.12

### 4) 陸橋(人道橋)

#### ①調布地区

番号	道路名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	大田区道主要48号	さくら桜	田園調布本町18 田園調布本町43	8.2	2.0	S38.10

## (7) 横断歩道橋

#### ①大森地区

番号	道路名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	大田区道主要62号	さんのう山王	山王1-26 山王2-7	16.4	1.5	S43.3
2	大田区道主要10号	おおもりきたさん大森北三	大森北3-24 大森北4-11	21.6	1.5	S44.3
3	大田区道主要10号	おおもりきたろく大森北六	大森北5-10 大森北6-23	21.6	1.5	S44.3
4	大田区道12-83号	へいわじまいりぐち平和島入口	大森本町1-8 大森本町2-9	25.3	1.5	S44.3
5	大田区道12-83号	へいわじま平和島	平和島1-2 平和島4-2	110.6	1.5	S46.3

#### ②蒲田、糞谷・羽田地区

番号	道路名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
6	大田区道主要102号	たまがわしょうまえ多摩川小前	矢口3-26	12.4	1.5	S46.3
7	大田区道主要102号	ふるいちふじみ古市富士見	矢口3-33 下丸子2-36	14.6	2.0	S54.5
8	国道15号	かまたほどうきょう蒲田歩道橋	南蒲田1-20 蒲田4-49	60.7	5.2(国道上部)	H27.4
9	大田区道8-7号線	けいきゅうかまたえきにしぐちほどうきょう京急蒲田駅西口歩道橋	蒲田4-14	46.1	3~10	H27.12

## 第3章 交通環境

### 1 交通安全対策

#### (1) 交通安全対策

##### 1) 推進計画

###### [計 画]

###### ① 大田区交通安全計画（五か年計画）

交通安全対策基本法の規定により、陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱と推進に必要な事項を策定している。なお、平成28年8月に第10次大田区交通安全計画（平成28年度～令和2年度）を策定した。今回は、令和3年12月に第11次大田区交通安全計画を策定する。

###### ② 大田区交通安全実施計画（単年度計画）

大田区交通安全計画に沿って、単年度に実施すべき施策の計画を毎年度作成し、その実現を図っている。

###### [会 議]

###### ① 交通安全協議会

昭和40年5月15日、交通安全対策を全区的に推進するために設置された。区や関係行政機関、民間団体等が相互に緊密な連絡、調整を図ることで、交通安全施策の進展に資することを目的としている。

また、交通安全協議会の下部機関として幹事会が設置され、交通安全計画の実質的な検討協議を行い、交通安全協議会を補佐している。

###### [統 計]

区内の交通事故の発生状況や交通環境等をまとめた「交通安全のあらまし」を発行している。

###### [表 彰]

区の交通安全施策や地域の交通安全に積極的に参加し、その功績の顕著な団体や個人を対象に、「区の交通安全都市宣言日（7月17日）」を記念して、毎年感謝状を贈呈している。

##### 2) 各種点検整備

###### ① 路面標示対策

飛び出し事故防止のため、交差点付近に自転車・歩行者ストップマークの路面標示を行っている。

###### ② 交通環境の点検、整備

子どもや、高齢者等が利用する施設を中心に、警察署、道路管理者等と合同で点検を実施し、安全対策を講じ交通安全の確保を図っている。

###### ③ 通学路対策

緑色のガードレールや通学路標識を設置し、運転者に対して注意を促している。

###### ④ 交差点安全対策

交差点での交通事故防止のため、交差点ブロック（自発光式道路鋲）の埋設、滑り止め・キララ舗装等を行っている。

### 3) 啓 発

#### [交通安全教育等]

##### ①交通安全だより等の発行

交通に関する知識の普及と様々な問題の理解に役立ててもらうために、幼稚園・保育園児用と小学生用の交通安全だよりを、それぞれ年3回（小学校高学年は、年2回）発行し配布している。

##### ②年齢に応じた交通安全教育

保育園児を対象に「交通安全移動教室」を開催している。また、区内中学校・高等学校を対象に、交通事故再現（スクエアード・ストレイト方式）による自転車安全教育を実施している。高齢者には、「高齢者との交通安全集会」を老人いこいの家等で開催している。また、社会人の事故割合が多いことから、電車やバスなどの公共交通機関に社会人向けの啓発ポスターを掲示している。さらに、子ども乗せ自転車利用者への交通安全啓発として、区内保育施設の保護者向けにリーフレットを配布している。

##### ③講習会・イベント等

「高齢者交通安全体験教室」などの講習会やイベントを開催するとともに、交通安全協会に対して「区民交通安全教室」の開催を委託している。

#### ○令和2年度講習会等開催状況

交通安全移動教室		高齢者との交通安全集会		高齢者交通安全体験教室	
回数	人数	回数	人数	回数	人数
53	1,483	14	172	1	88
スクエアード・ストレイト		区民交通安全教室			
回数	人数	回数	人数		
3	1,395	531	128,968		



スクエアード・ストレイト方式による自転車安全教育



## [意識の高揚]

### ①交通安全宣言塔

区が、昭和 41 年 7 月 17 日に交通安全都市宣言したのを機会に、交通安全宣言塔を 4 基設置した。現在は J R 蒲田駅西口・多摩川大橋脇・ガス橋脇の 3 基である。

### ②啓発活動

毎月 10 日を交通安全日と定めて実施要領を作成し、関係機関へ周知している。また、区報、ホームページ、デジタルサイネージ等においても交通安全運動等の記事を掲載し、周知を図っている。

### ③交通安全資料コーナー

交通安全に関するビデオ・DVD等を無料で貸し出している。また、資料コーナー目録を作成・配付し、より多くの人に利用してもらえるようPRに努めている。

### ④自転車交通安全教室の開催

区内の交通公園にて、小学生やその保護者、高齢者を対象に自転車の正しい乗り方やマナーを身につけてもらうために、自転車交通安全教室を区内警察署と合同で開催している。

## [交通安全運動]

毎年、春と秋に行っている。交通安全運動実施要領を策定し、推進体制を整えている。また、ポスター、広報車等による広報活動、各種集会・講習会の開催、自治会・町会向けの交通安全資材の配布など、区民総ぐるみの広い運動となるよう努めている。



交通安全運動期間中の啓発活動